

平成30年度(平成29年度対象)

三豊市教育委員会 点検・評価報告書

平成30年8月

三豊市教育委員会

目 次

1 はじめに	1
2 教育委員会活動の状況	1
(1) 教育委員会議の開催状況	1
(2) 教育委員会議の審議状況	1
(3) 教育委員会活動の概要	8
(4) 教育委員会に関わるその他の主な活動	11
3 具体的な推進施策の取組状況評価	13
(1) 点検・評価の対象	13
(2) 点検・評価の方法	14
(3) 点検・評価員会開催日及び協議事項	14
(4) 点検・評価結果の構成	15
(5) 点検・評価結果の年度比較	15
(6) 総合評価	16
(7) 点検・評価結果	17
① 乳幼児期の教育方針	17
② 小学校の教育方針	21
③ 中学校の教育方針	29
④ 学校等施設整備の推進	37
⑤ 学校再編整備の推進	38
⑥ 生涯学習の方針	39
⑦ 青少年の健全育成	50
⑧ 人権教育の推進	55
⑨ 学校給食の方針	60
資 料	
1 教育委員会委員及び組織	61
2 公立学校施設の概要	62

1 はじめに

三豊市教育委員会では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、平成29年度の教育委員会活動を振り返り、また、本市教育委員会が毎年度示している「三豊市の教育方針」に基づく、具体的な推進施策の取組状況の点検・評価を行いました。

この報告書は、平成29年度の教育委員会活動及び具体的な推進施策の取組状況の点検・評価について記したものです。

2 教育委員会活動の状況

(1) 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、定例会は毎月1回開催、臨時会は必要に応じて開催。平成29年度は合計15回開催しました。

- ① 定例会 12 回
- ② 臨時会 3 回

(2) 教育委員会議の審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める職務について、同法第25条及び「三豊市教育長に対する事務委任等規則」の規定に基づき、平成29年度は合計で33件について審議いたしました。

- ① 教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員（県費負担教職員を除く。）の任免その他の進退を行うこと..... 2 件
- ② 県費負担教職員の任免その他の進退について内申を行うこと..... 1 件
- ③ 教育委員会規則の制定、及び改廃すること..... 19 件
- ④ 教育委員会の所管に属する各機関及び委員会の委員の任免又は委嘱若しくは解職に関すること..... 8 件
- ⑤ 就学援助費の認定及び奨学生選考等に関すること..... 11 件
- ⑥ 財産の取得・処分について..... 0 件
- ⑦ その他..... 3 件

○平成29年度 教育委員会審議案件等一覧

開催日時	議案番号	協 議 事 項
H29.4.25(火) (定例会)	議案第1号	平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市就学援助支給要綱の一部改正について
	議案第3号	平成29年度学校評議員の認定について
	議案第4号	三豊市公民館基本計画検討委員会設置要綱の制定及び委員の委嘱について
H29.5.12(金) (臨時会)	議案第1号	三豊市教育委員会教育長の辞職について
H29.5.26(金) (定例会)	議案第1号	平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市立学校児童生徒大会出場補助金交付要綱の一部を改正する告示について
	議案第3号	三豊市立学校児童生徒大会出場補助金交付に関する事務取扱要領の一部を改正する告示について
	議案第4号	公民館分館長及び公民館主事候補者の推薦について
H29.6.27(火) (定例会)	議案第1号	三豊市公民館運営審議会委員の任命について
	議案第2号	平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
H29.7.24(月) (定例会)	議案第1号	平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市教育委員会事務局等の職員の職名に関する規則の一部改正について
	議案第3号	三豊市文化財の認定及び告示について
H29.8.21(月) (定例会)	議案第1号	平成30年度「特別の教科 道徳」教科書採択について
	議案第2号	高瀬町公民館二ノ宮分館長の任命について
	議案第3号	三豊市スクールバス運行規則の一部を改正する規則について
	議案第4号	平成29年度三豊市教育委員会点検・評価報告書(案)について
H29.9.21(木) (定例会)	議案第1号	平成29年度準要保護児童生徒の認定について
H29.10.23(月) (定例会)	議案第1号	平成29年度準要保護児童生徒の認定について
H29.11.21(火) (定例会)	議案第1号	平成29年度準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市公民館条例の一部改正について
	議案第3号	三豊市奨学金貸付条例施行規則の一部改正について
	議案第4号	三豊市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について
	議案第5号	三豊市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部改正について

開催日時	議案番号	協 議 事 項
H29.12.26(火) (定例会)	議案第1号	三豊市就学援助費支給要綱の一部改正について
H30.1.30(火) (定例会)	議案第1号	平成29年度準要保護児童生徒の認定について
H30.2.27(火) (定例会)	議案第1号	三豊市奨学金貸付条例施行規則の一部改正について
	議案第2号	三豊市スクールバス運行規則の一部改正について
	議案第3号	三豊市就学援助費支給要綱の一部改正について
	議案第4号	平成29年度準要保護児童生徒の認定について
	議案第5号	人権教育指導員の再任命について
	議案第6号	人権教育指導員の他の公職就任について
	議案第7号	三豊市図書館条例の一部改正について
	議案第8号	高瀬町図書館振興基金条例の廃止について
	議案第9号	三豊市宝山湖公園条例、施行規則の一部改正について
	議案第10号	平成30年度準要保護児童(小学校入学前)の認定について
	議案第11号	組織改正に伴う本市関係規則等の一括改正について(教育委員会関係)
H30.3.8(木) (臨時会)	議案第1号	小・中学校人事異動について
	議案第2号	幼稚園等の人事異動について
H30.3.16(金) (定例会)	議案第1号	平成29・30年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市公民館長・主事及び分館長・分館主事の任命について
	議案第3号	三豊市教育委員会公印規則の一部改正について
	議案第4号	三豊市教育委員会表彰規程の一部改正について

○平成29年度 教育委員会報告等一覧

開催日時	報告番号	報 告 事 項
H29.4.25(火) (定例会)	報告第1号	平成29年度フッ素洗口の実施費用の公費化について
	報告第2号	平成29年度学力調査について
	報告第3号	平成29年度学校訪問について
	報告第4号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第5号	卒業式・入学式について
	報告第6号	平成28年度少年育成センターの活動報告について
	報告第7号	公民館の活動について
H29.5.26(金) (定例会)	報告第1号	三観地区教職員県外合同視察研修について
	報告第2号	みとよ・ヤング・エコ・サミットについて
	報告第3号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第4号	運動会について
	報告第5号	南部学校給食センター調理等業務委託の評価について
	報告第6号	三豊市公民館基本計画の進捗状況について
	報告第7号	三豊市図書館基本計画の進捗状況について
	報告第8号	詫間町体育センター、仁尾町体育センター耐震改修事業の進捗状況について
	報告第9号	鳥取市議会視察(マリンウェーブ、たくまシーマックス)について
	報告第10号	公民館の活動について
	報告第11号	市職員人事異動について
H29.5.29(月) (臨時会)	報告第1号	(教育長報告)三豊市教育委員会教育長職務代理者の指名について
H29.6.27(火) (定例会)	報告第1号	平成29年第2回三豊市議会定例会について
	報告第2号	平成29年度三豊市北部地区学校給食センター整備内容調査業務の委託契約締結について
	報告第3号	平成29年度三豊市・洞爺湖町友好都市少年交流事業における洞爺湖町への訪問団について
	報告第4号	三豊市文化財保護審議会の開催について
	報告第5号	平成29年度「使える英会話」講座受講生募集について
	報告第6号	公民館の活動について
	報告第7号	教職員ストレスチェック制度について
	報告第8号	三豊市就学前教育・保育施設適正配置計画の策定について
	報告第9号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第10号	道徳教科書採択について

開催日時	報告番号	報 告 事 項
H29.7.24(月) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について 一学期の学校訪問について
	報告第2号	平成29年度第1回三豊市いじめ問題対策連絡協議会開催について
	報告第3号	図書館基本計画策定における図書館ミーティングおよび図書館おはなし会の開催について
	報告第4号	みとよロボコン2017の開催について
	報告第5号	第1回公民館基本計画策定委員会における協議内容について
	報告第6号	公民館の活動について
	報告第7号	三豊市(組合)立保・幼・小中学校長研修会の示達事項について
H29.8.21(月) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第2号	平成29年度第1回教育相談状況報告について
	報告第3号	運動会の日程について
	報告第4号	「使える英会話」講座について
	報告第5号	友好都市少年交流事業「ふるさとふれあいフレンドリーツアー」について
	報告第6号	三豊市社会教育委員会について
	報告第7号	詫間町・仁尾町体育センター耐震診断結果中間報告
	報告第8号	公民館の活動について
	報告第9号	詫間地区学校再編整備地域協議会開催について
H29.9.21(木) (定例会)	報告第1号	平成29年第3回三豊市議会定例会について
	報告第2号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第3号	全国学力・学習状況調査について
	報告第4号	運動会について
	報告第5号	平成30年度三豊市保育所幼稚園管理職候補者の試験について
	報告第6号	平成29年度少年育成センターの活動状況(4月～8月分)について
	報告第7号	青少年健全育成市民会議スポーツふれあい事業実施報告について
	報告第8号	平成30年成人式について
	報告第9号	B&G海洋センター(プール)利用状況について
	報告第10号	公民館の活動について
	報告第11号	体育施設管理事業における工事請負について
H29.10.23(月) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第2号	公民館の活動について
	報告第3号	三豊市学校教育情報化推進計画について

開催日時	報告番号	報 告 事 項
H29.11.21(火) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第2号	学校訪問を終えて
	報告第3号	みとよヤング・エコ・サミットについて
	報告第4号	三豊市青少年健全育成事業 表彰式並びに講演会の開催について
	報告第5号	三豊市公民館基本計画について
	報告第6号	三豊市図書館基本計画について
	報告第7号	公民館の活動について
H29.12.26(火) (定例会)	報告第1号	平成29年第4回三豊市議会定例会について
	報告第2号	就学援助費の入学前支給の実施について
	報告第3号	平成29年度第2回教育相談状況報告について
	報告第4号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第5号	平成30年4月 公立学校職員人事異動基本方針について
	報告第6号	平成30年度保育所・幼稚園管理職候補者選考試験について
	報告第7号	三豊市青少年健全育成事業 表彰式並びに講演会の実施報告について
	報告第8号	平成29年度三豊市・洞爺湖町友好都市少年交流事業「ふるさと・ふれあいフレンドリーツアー」の報告について
	報告第9号	公民館の活動について
	報告第10号	三豊市(組合)立保・幼・小中校長研修会の示達事項について
H30.1.30(火) (定例会)	報告第1号	三豊市(組合)立小中学校教頭研修会の示達事項について
	報告第2号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第3号	香川県学習状況調査の結果について
	報告第4号	みとよ・ヤング・エコ・サミットについて
	報告第5号	平成29年度卒業式・平成30年度入学式について
	報告第6号	成人式について
	報告第7号	図書館基本計画パブリックコメントの結果について
	報告第8号	公民館基本計画パブリックコメントの結果について
	報告第9号	公民館活動について
	報告第10号	三豊地区就学前教育・保育施設の状況について
	報告第11号	会計検査の結果について

開催日時	報告番号	報 告 事 項
H30.2.27(火) (定例会)	報告第1号	三豊市(組合)立小中学校教頭研修会の示達事項について
	報告第2号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第3号	平成29年度卒業式・平成30年度入学式について
	報告第4号	図書館基本計画(案)の決定について
	報告第5号	公民館基本計画(案)の決定について
	報告第6号	「使える英会話」講座の活動実績について
	報告第7号	みとよ未来図書館のオープニングイベントについて
	報告第8号	みとよ未来創造館1階内部改修工事の進捗状況について
	報告第9号	指定管理者の公募について(たくまシーマックス、三豊市文化会館)
	報告第10号	公民館活動について
H30.3.8(木) (臨時会)	報告第1号	(教育長報告)三豊市教育委員会教育長職務代理者の指名について
H30.3.16(金) (定例会)	報告第1号	平成30年度第1回三豊市議会定例会について
	報告第2号	平成30年度三豊市教育方針について
	報告第3号	学習の診断について
	報告第4号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第5号	教育支援センターの活動報告について
	報告第6号	公民館職員の配置について
	報告第7号	図書館職員の配置について
	報告第8号	公民館活動について
	報告第9号	タラ号プロジェクトについて

(3) 教育委員会活動の概要

① 保育所・幼稚園・小学校・中学校指導訪問

実施日程	平成29年5月30日 ～ 平成29年11月20日	
参加者	教育長、教育委員4名、主任指導主事3名、事務局3名	
訪問先	保育所5所、幼稚園18園、小学校20校、中学校6校	
訪問内容	・学校・幼稚園・保育所経営説明 ・給食指導 ・全体指導 ・講評	・保育・授業参観 ・個別指導 ・諸帳簿検査

学校指導訪問日程(学校の生徒数・クラス数・教員数に応じて、1日及び半日を決めています)

月	日	曜日	学校名	日程	教育委員	指導主事・事務局
5	30	火	比地大小学校	午前	岡根教育長 大浦委員	主任指導主事2名、事務局1名
			桑山小学校	午後	大浦委員	主任指導主事2名、事務局1名
6	2	金	詫間幼稚園	午前	岡根教育長 三好委員	主任指導主事2名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	7	水	財田幼稚園	午前	岡根教育長 山崎委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	14	水	二ノ宮幼稚園	午前	大浦委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	15	木	笠田小学校	午前	則久委員	主任指導主事2名、事務局1名
			本山小学校	午後	則久委員	主任指導主事2名、事務局1名
	20	火	吉津幼稚園	午前	岡根教育長 山崎委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	22	木	河内幼稚園	午前	岡根教育長 三好委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	23	金	三野津中学校	午前	岡根教育長 則久委員	主任指導主事3名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	26	月	財田小学校	午前	岡根教育長 山崎委員	主任指導主事2名 事務局1名
	28	水	曾保幼稚園	午前	岡根教育長 大浦委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
7	4	火	辻幼稚園	午前	岡根教育長 三好委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	6	木	勝間幼稚園	午前	岡根教育長 則久委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)

月	日	曜日	学校名	日程	教育委員	指導主事・事務局
7	7	金	比地小学校	午前	岡根教育長 大浦委員	主任指導主事3名、事務局1名 (子育て支援課1名)
			勝間小学校	午後	岡根教育長 大浦委員	主任指導主事3名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	14	金	大見幼稚園	午前	岡根教育長 三好委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	20	木	豊中保育所	午前	岡根教育長 則久委員	主任指導主事2名 (子育て支援課3名)
	25	火	財田保育所	午前	岡根教育長 山崎委員	主任指導主事1名 (子育て支援課3名)
	27	木	須田保育所	午前	岡根教育長 大浦委員	主任指導主事2名 (子育て支援課3名)
9	5	火	詫間中学校	一日	岡根教育長 大浦委員	主任指導主事2名 事務局1名
	6	水	麻小学校	午前	岡根教育長 山崎委員	主任指導主事2名 事務局1名
			上高野小学校	午後	岡根教育長 山崎委員	主任指導主事2名 事務局1名
	8	金	高瀬中学校	一日	大浦委員	主任指導主事2名 事務局1名
	11	月	仁尾中学校	午前	山崎委員	主任指導主事2名 事務局2名
	13	水	麻幼稚園	午前	岡根教育長 大浦委員	主任指導主1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	14	木	吉津小学校	午前	岡根教育長 三好委員	主任指導主事2名 事務局2名
			下高瀬小学校	午後	岡根教育長 三好委員	主任指導主事2名 事務局2名
	19	火	山本小学校	一日	岡根教育長 則久委員	主任指導主事2名 事務局2名
	21	木	大野幼稚園	午前	岡根教育長 山崎委員	主任指導主1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	22	金	仁尾小学校	一日	三好委員	主任指導主事2名 事務局1名
	27	水	下高瀬幼稚園	午前	岡根教育長 則久委員	主任指導主1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	28	木	和光中学校	午前	岡根教育長 三好委員	主任指導主事2名 事務局1名
			二ノ宮小学校	午後	岡根教育長 三好委員	主任指導主事2名 事務局1名
10	3	火	松崎幼稚園	午前	岡根教育長 大浦委員	主任指導主1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	4	水	曾保小学校	午前	岡根教育長 山崎委員	主任指導主事2名 事務局2名

月	日	曜日	学校名	日程	教育委員	指導主事・事務局
10	4	水	大浜小学校	午後	岡根教育長 山崎委員	主任指導主事2名 事務局2名
	6	金	上高瀬幼稚園	午後	岡根教育長 則久委員	主任指導主事2名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	11	水	上高瀬小学校	一日	岡根教育長 大浦委員	主任指導主事2名 事務局1名
	13	金	豊中中学校	一日	岡根教育長 三好委員	主任指導主事2名 事務局1名
	17	火	比地二幼稚園	午前	岡根教育長 山崎委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	19	木	松崎小学校	午前	岡根教育長 則久委員	主任指導主事2名 事務局1名
			大見小学校	午後	岡根教育長 則久委員	主任指導主事2名 事務局1名
	20	金	大浜幼稚園	午前	岡根教育長 大浦委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	25	水	山本保育所	午前	岡根教育長 山崎委員	主任指導主事3名 (子育て支援課3名)
11	31	火	豊中幼稚園	午前	岡根教育長 三好委員	主任指導主事3名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	2	木	平石幼稚園	午前	則久委員	主任指導主事2名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	7	火	高瀬中央保育所	午前	三好委員	主任指導主事3名 (子育て支援課3名)
	20	月	詫間小学校	一日	岡根教育長 三好委員	主任指導主事2名 事務局1名

② 三豊市教育協議会 三豊市市民交流センター

実施日程 平成29年12月15日(金) 午後2時35分～午後4時30分

参 加 者 三豊市教育長、三豊市教育委員 3名
三豊市・観音寺市学校組合教育委員 2名
教育委員会事務局 課長等 4名、主任指導主事 3名
健康福祉部 子育て支援課 指導主事 1名
小・中学校校長27名、幼稚園長18名、保育所長等10名

協議内容

○ 保育所・幼稚園・小学校・中学校の経営について

○ 発表・協議

三豊市立豊中幼稚園 園長 香川 眞弓

三豊市立比地大小学校 校長 小林 トシ江

(4)教育委員会に関わるその他の主な活動

① 三豊市総合教育会議

<第1回> 危機管理センター201会議室

実施日程 平成30年3月26日(月) 午前9時00分～午前10時40分

参 加 者 市長、教育長、教育委員 4名
総務部 部長、総務課長ほか 2名
教育委員会事務局 部長、教育総務課長

協議内容

○ 平成30年度に向けた取組について

②教育委員が出席した主な活動等

月	各種行事・大会等	
	三豊市関係	国・県関係
4月	○ 小・中学校教職員赴任式 ○ 幼稚園入園式、小・中学校入学式	○ 香川縣市町教育委員会連絡協議会 委員長・教育長会議
5月	○ 幼・小・中学校運動会 ○ 三豊市教育協議会	○ 香川縣市町教育委員会連絡協議会 定期総会 ○ 三観地区市教育委員会連絡協議会 春季総会
9月	○ 幼・小・中学校運動会	○ 市町教育行政意見交換会
10月		○ 香川縣市町教育委員会連絡協議会 教育部会 研究集会・委員研修会
11月		○ 三観地区市教育委員会連絡協議会 視察研修
12月	○ 三豊市教育協議会 ○ みとよ・ヤング・エコ・サミット	
1月	○ 三豊市教育委員会連絡会	
2月		○ 三観地区市教育委員会連絡協議会 総会・講演会・報告会
3月	○ 幼稚園卒園式、小・中学校卒業式	

3 具体的な推進施策の取組状況評価

(1) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本市教育の総合的な指針である「三豊市教育方針」に基づく平成29年度の重点課題の項目としています。

○ 評価項目の一覧

1 乳幼児期の教育方針
① 信頼される保育所・幼稚園
② 保育所・幼稚園における保育・教育の充実
③ 子育て支援の充実
④ 子どもの成長を支える連携
2 小学校・中学校の教育方針(小学校)
3 小学校・中学校の教育方針(中学校)
① 信頼される学校
② 確かな学力の向上
③ 豊かな心の育成
④ 健やかな体の育成
⑤ 社会の変化に対応する力の育成
4 学校等施設整備の推進
① 子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設等の整備
5 学校再編整備の推進
① 適正規模・適正配置の基本的考え方に基づく再編整備
6 生涯学習の方針
① 生涯学習推進の環境づくり
② 家庭教育力の向上
③ 文化・芸術活動の促進
④ 文化財の保護・継承
⑤ 市民スポーツ・レクリエーションの活性化
⑥ 学習成果を地域に還元する仕組み
7 青少年の健全育成
① 青少年教育の充実
8 人権教育の推進
① 学校人権教育の推進
② 社会人権教育の推進
9 学校給食の方針
① 三豊の幸の豊かさを大切にする安全・安心な学校給食

(2) 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、まず主管課において、重点課題に対して実施した事業ごとに点検・評価を行い、それを受けて教育委員会は、各主管課の評価をもとに重点課題の項目ごとに総合的に評価を行いました。

また点検・評価にあたっては、教育に関して学識経験等を有する方の協力を得て、点検・評価委員会を開催し、多くの意見や助言を得ました。

助言等をいただいた方は、次のとおりです。

(敬称略)

氏 名	所 属
岡 田 知 也	香川大学教育学部教授・元副学部長
中 田 清	元学校長
小 林 千 芳	元学校長
細川 ひとみ	主任児童委員代表
吉田 有美子	三豊市PTA連絡協議会代表(H29年度)

(3) 点検・評価委員会開催日及び協議事項

開催日	参加者	協議事項
H30.2.26 (月)	点検・評価員 教育長・教育部長 教育委員会事務局 関係各課長ほか	- 教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について - 平成29年度三豊市教育方針について説明 - 平成30年度三豊市教育委員会点検・評価のスケジュールについて - 平成30年度 点検・評価表(中間報告)について
H30.4.27 (金)	点検・評価員 教育長・教育部長 教育委員会事務局 関係各課長ほか	- 平成30年度三豊市教育委員会点検・評価表について - 平成30年度三豊市教育委員会点検・評価報告書(案)について - 平成30年度三豊市教育方針について
H30. 7.6 (金)	点検・評価員 教育長・教育部長 教育委員会事務局 関係各課長ほか	平成30年度三豊市教育委員会点検・評価報告書(案)について

(4) 点検・評価結果の構成

① 評価対象

「平成29年度三豊市教育方針」の6つの重点課題の項目ごとに点検・評価を行っています。

② 具体的な取組内容及び実施した事業内容

各重点課題の目標達成に向けて、主に取り組んだ事業内容等を示しています。

③ ◎○得られた成果 ●課題と今後の取組

事業を実施したことによって得られた成果及び課題等を示しています。

※ ◎特に成果があった項目

④ 内部評価

計画目標に対し、取組の進捗状況等を踏まえ、外部の方々からの意見を参考にしながら、客観的にA～Eの5段階評価を行っています。

(評価判断基準)

A …… 十分な成果を得た

B …… ほぼ成果を得た

C …… ある程度の成果を得たが、多少の改善検討が必要

D …… 満足のいく成果が得られず、事業の見直しが必要

E …… 中止、廃止

⑤ 担当課

事業を実施した担当課の名称を示しています。

(5) 点検・評価結果の年度比較

	30年度		29年度		28年度		27年度		26年度		25年度
	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数
A	1	0	1	△1	2	2	0	△1	1	△1	2
B	60	△2	62	0	62	1	61	2	59	△2	61
C	9	2	7	△8	15	0	15	△1	16	3	13
D	0	0	0	△1	1	1	0	0	0	0	0
E	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価数 合計	70	0	70	△10	80	4	76	0	76	0	76

点検・評価委員会の全体評価と項目別評価

総合評価		所 見
(全体評価)		教育委員会活動及び具体的な推進施策の取組状況の点検・評価の実施が義務づけられて11年目となった。その間、現代の課題を踏まえ市の将来像を見据えた「三豊市の教育方針」に基づき、評価内容を70項目に精選し諸事業に取り組んできた。取組状況は、「ほぼ成果を得た」が70項目中60項目で、これは特筆すべき結果であるといえる。また数値化が難しいものにも、向上の兆しが見てとれ、年度を重ねるにつれて着実に成果を上げている。平素、職務に真摯に取り組んでいる職員の姿勢が、優れた結果の原動力となっていると考えられる。今後、家庭や地域の教育力向上の課題については、行政・学校・家庭・地域それぞれが果たすべき役割を明確にし、さらに連携した取組が求められている。また、少子高齢化、情報機器の発達、子どもの貧困、諸活動への参加者の固定化、さらには教員の働き方改革の問題など、対応すべき様々な課題が想定される。「不易・流行」を意識しながら、本結果を実践に活用していただきたい。
項目別評価	①乳幼児期の教育方針	各保育所・幼稚園において、子どもの発達段階にあわせ創意工夫した保育・教育課程を実践しており、全項目の評価が「B」であり、成果を伴った十分内容のある「B」であると考えられる。保育者が子どもたち一人ひとりと丁寧に関わることで深まった信頼関係は、経営の基礎となっている。今年度から保育幼稚園課が新設され、保育所と幼稚園がさらに連携を深め乳幼児教育が充実していくことを期待している。
	②小学校の教育方針	「勉強はおもしろい」「学校は楽しい」と感じられる子どもに育てる教育活動の工夫がなされ、基礎学力の向上や学習習慣の形成にも連動しているようである。様々な取組をしている中、全職員の共通理解を深めて協力しあうことで多くの項目において成果が表れている。特別支援教育も一人ひとりに寄り添った組織的な支援体制が構築されている。新教育課程への移行に際して、英語・道徳などの教科化について先進的な取組ができています。情報教育については、一層の研究を続けていただきたい。
	③中学校の教育方針	子どもたち自身が育っているという実感がもてるよう授業を工夫したり、全職員で教育活動の質を高めようとしていたりしている。教科指導や部活動の充実をはじめ、特色ある教育活動を展開し、開かれた学校としての情報発信ができています。また、子どもとの「ふれあい」を大切にしたい信頼関係が構築できている。教科化が進む道徳教育の充実に向けて、全教員共通理解のもと実践し成果を上げている。今後も、基礎学力の定着に向けた三豊市版ドリルの活用や、問題行動への組織的な早期対応に期待したい。
	④学校等施設整備の推進	各施設の安全点検を実施し、それに基づき改修工事が進められ、安全な環境が保たれている。大地震や想定外の災害に備え、今後も綿密な安全点検の継続と、危険性のある施設の整備・修繕の実施が急務であろう。また、子どもの遊具の点検や、危険性のある場所を点検して早期に対応がなされているが、子どもたちがより安心して学校生活を送れるという日常的な視点を継続して大切にしていきたい。
	⑤学校再編整備の推進	大浜小学校の統合計画や山本町の幼保一体型子ども園としての計画が進んでいる。子どもや家庭の負担とならず、安心・安全な登下校ができるよう運営上の配慮を期待したい。これまで統合された学校の意見を参考にしながら、地域の人や保護者、子どもたちの思いを熟慮し、よりよい再編・統合を進めていただきたい。
	⑥生涯学習の方針	公民館、図書館、体育・文化施設の運営など、幅広い事業実践で成果をあげている。みとよ未来図書館が、新しく移転整備され充実した。C評価の項目もみられるが、多くの事業のなかで市民への啓発やサポート、交流などに積極的に取り組んでいる。今後も市民の協力が得られるような支援や啓発に努めてほしい。とりわけ、公民館、図書館活動の運営に活気がみられるが、多岐にわたる事業を計画しているため、同時進行型、優先順位先行型など運営方法を見直したり、市民の協力が得られるような支援や啓発に努めたりすることも大切であると思われる。
	⑦青少年の健全育成	子どもたちの交流の多い地域の3町が連携して、地域の問題をより詳しく共有したり補導員数を増加したりしたことによって充実した活動体制ができています。 青少年育成センターの補導や安全・安心パトロール隊や子ども見守り隊のパトロールなど、多くの方々が子ども達に関わっていることで、安心して学校に通わせることができています。不審者情報をメールで確認することにより、保護者や子どもたちの防犯意識が高まり犯罪防止の効果にもつながっている。
	⑧人権教育の推進	学校人権教育は、保育所から中学校までの発達段階に応じた市版教材集(紙芝居・教材集)をもとに約10年にわたって実践を積み重ね、人権意識の高揚について成果を上げている。このことは、評価を保つことができています事業項目が7割強を占めており、その中で高評価の項目が8割弱である。各事業がほぼ良好に実施されている証である。今後とも指導案集などの実践成果を充実発展させていただきたい。 社会人権教育の推進は、向上の兆しはみられるもののやや停滞気味であり、さらに創意工夫が求められる。人権教育は人間関係づくりが重要である。明るく根気よく続けていただきたい。
	⑨学校給食の方針	新しい衛生管理マニュアルを導入した南部学校給食センターが稼働し、スムーズに安心・安全な給食を提供できている。地元の食材を積極的に取り入れ、安全衛生管理の基準を満たしていることで安心できる。北部給食センターについては、「食育の重要性」を基本に、地域や子どもの実態に合った、特色ある給食運営計画を進めていただきたい。

①乳幼児期の教育方針

担当課 : 学校教育課

基本方針 心身ともに健やかに成長するための保育・教育の推進

重点課題: 1 信頼される保育所・幼稚園

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 信頼される保育士・教師	①保育者は、子どもが安心して保育所・幼稚園生活が送れるように、一緒に遊びや生活を楽しみながら一人一人を温かく受け止め、楽しい保育に努める。 実施した事業の内容 - 子どもたちの話に耳を傾け、保育者も遊びや活動の楽しさや面白さに共感した。 - 心や体を動かして意欲的に遊べるために必要な環境や援助を工夫した。	◎一人一人と丁寧にかかわることで保育者と子どもの信頼関係が深まり、個々の力を発揮できるようになった。 ●教師間で連携し、時期にあった環境設定を提案したり、状況によって変化させたりして、より子どもたちの興味関心を深め、楽しい保育に努めていく。	B
(2) 安全・安心な保育所・幼稚園	①「防災計画」を見直し、月1回の避難訓練や施設・遊具等の安全点検を行うとともに、隣接している小・中学校や地域との連携を図りながら計画的に防災訓練を行い、職員の危機管理意識を高める。 実施した事業の内容 - 年間計画に沿って、毎月の避難訓練や安全点検を行った。 - 小学校や地域と合同の避難訓練や、緊急時の保護者への引き渡し訓練を実施した。	○毎月避難訓練を実施することで、子どもたちも訓練の大切さや避難の仕方が分かり迅速に行動できるようになった。 ○引き渡し訓練や地域と合同の避難訓練を行い、家庭への防災意識を高めることができた。 ●想定外の緊急時や、あらゆる状況に対応できるよう職員研修の充実を図っていく。	B
(3) 開かれた保育所・幼稚園	①保護者や地域の人の保育所・幼稚園運営への理解と協力を得るために、自己評価・学校関係者評価を行い、具体的な保育実践内容や成果等を積極的に公開する。 実施した事業の内容 - 学期ごとに目標申告や自己評価を行い、園経営や学級経営の振り返りや見直しを図った。 - 保育参観や行事後に保護者や学校関係者にアンケートを実施し、結果や回答を紙面で公開し、理解を得るようにした。	○自己評価や外部評価を実施することで、園の実態把握や職員啓発につながり、今後の課題が明確になった。 ●幼稚園の取組を保護者や地域へ具体的に発信し、さらに理解や協力を得られるように努める。	B
(4) 特色ある保育所・幼稚園	①園内外の環境や人材を活かした保育・教育課程を工夫し、特色ある保育所・幼稚園経営に取り組む。 実施した事業の内容 - 地域の方々の協力のもと、園周辺の環境や伝統行事を活かした保育を計画的に行った。 - 園内の既存の環境を見直し、子どもたちがじっくり遊べる場を増やした。	◎園で出かけた場所へ子どもと共に訪れる家庭が増え、保護者も共に地域の良さに気付く機会となった。 ○園内外の環境を見直したことで、子どもたちの直接体験の場が広がり、遊びを工夫したり異年齢児との遊びへ広がったりしてきた。 ●今後もそれぞれの園や地域ならではの保育を工夫し、地域の良さや温かさを感じられるようにしていく。	B

重点課題： 2 保育所・幼稚園における保育・教育の充実

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 健康な心と体の育成	①「早寝早起き朝ごはん」と「朝うんち」の定着に向け、日々の繰り返しの中で生活に必要な習慣や態度を養えるようにする。		○継続して「早寝・早起き・朝ごはん」に取り組んだので、子どもや家庭の意識が高まり、生活習慣の定着につながってきた。	B
	実施した事業の内容	・基本的生活習慣が、各年齢に応じて身についていくようクラスの実態に合わせた目標を立てて取り組むことで、定着を図った。 ・学期ごとに生活チェック表などを活用し、家庭への実態把握と啓発を行った。	●子どもを大人の生活リズムに合わせている家庭が多くなってきているので、保護者への啓発や支援の仕方を工夫していく。	
	②何事にも挑戦し、諦めずに頑張る力を養うために、体を動かして遊ぶことの楽しさが味わえるような環境構成や援助を工夫する。		◎各年齢に応じたチャレンジカード等により、自分のペースで挑戦し、達成感を味わったり挑戦意欲につながったりした。 ○戸外遊びを進んで行い、鬼ごっこなどの集団遊びを友達と一緒に楽しむようになってきた。	B
	実施した事業の内容	・子どもたちの発達に応じ、運動能力や挑戦意欲を高められるような環境を工夫した。 ・散歩や園外保育の機会を作り、生活や遊びの中で体を動かす楽しさを味わえるようにした。	●今後も結果だけを重視するのではなく、体を動かす楽しさに共感したり、一人一人の頑張っている過程を認めたりするよう援助をしていく。	
(2) 人と関わる力の育成	①「おはよう」や「はい」「ありがとう」の習慣化や、話を聴く態度を養いながら、自分の言葉で伝えたり、相手の思いに気づいたりする力が育つように取り組む。		○読み聞かせや集会の場で保育者や友達の話を最後まで聴こうとする態度が養われてきた。 ○年長児の挨拶や話し方がモデルとなり、異年齢児も真似て行うようになってきた。	B
	実施した事業の内容	・保育者が率先して子どもたちや周りの人に挨拶や感謝の気持ちを伝えるように心がけた。 ・絵本の読み聞かせやクラスでの話し合いの場を大切にし、自分の思いを言葉で伝えたり、聴いてもらえる嬉しさを感じられるようにした。	●友達とのかかわりを通して、相手にも思いがあることに気付いてきているが、相手を傷つける言葉や態度が見られた時は、その機会を捉え、丁寧に対応していく。	

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(3) 創造する力の育成	①考えたり工夫したりする力を育てるために、じっくり取り組める時間と場所の確保や、直接体験を豊富に取り入れる。		○学期ごとの園内環境図を作成したり、お散歩マップの見直しをしたりして、より充実した遊びが展開された。	B
	実施した事業の内容	・園内研修でじっくり遊べる場や時間の見直しを図り、改善していった。 ・子どもの興味関心を考慮し、その時期ならではの様々な自然や環境と出会わせられるように考慮した。	●行事が多くなり、子どもたちが遊びを深める時間の確保が難しいので、行事を精選したり、遊びと行事をつなげたりするよう工夫をしていく。	
(4) 個に応じた保育・教育の推進	①一人一人の育ちを理解し、適切な援助や指導を実践するために、保育記録(週・日案、個人記録等)を基に子どもの育ちや保育を語り合える研修を工夫する。		◎職員同士で互いの考えや意見を出し合う事で、職員一人一人の資質向上につながった。	B
	実施した事業の内容	・週案に個々の記録も含めた反省を記入し、次週計画に生かせるようにした。 ・記録をもとに職員間で話し合い、個々の育ちや課題を多面的に捉え、適切な援助ができるようにした。	○専門の先生のアドバイスを受けることで、見通しをもったかかわりを職員間で考えていくことができた。 ●預かり保育職員など勤務体制が異なる中、全職員が連携し子ども理解を深めていけるような研修の仕方を工夫していく。	

重点課題： 3 子育て支援の充実

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 子育てのための環境づくり	①送迎時等の温かい声かけを行う中で、保護者との信頼関係を築き、子育ての不安や喜びに寄り添う保護者支援を行う。		○子どもの様子や成長を具体的に伝えていくことで、子育てに前向きに取り組む保護者が増えてきた。	B
	実施した事業の内容	・送迎時の保護者との対話を大切に、園での様子を具体的に伝えるなどして、信頼関係を築くようにした。 ・家庭からの相談や悩みには、丁寧かつ迅速に対応するよう心がけた。	○担任以外の保育者も声をかけることで、園全体で見ている安心感や信頼感につながった。 ●家庭環境や家庭での教育力を高めるためにも、今後も保護者への支援に努めていく。	
	②保護者が子どもとかかわる楽しさや子育ての方法を学べるように、親子でふれあえる場や保護者同士が交流できる場を設ける。		○保護者同士の話し合いは、子育ての悩みを共有したり、子育てのヒントを得たりする良い機会となった。	
	実施した事業の内容	・保育参観や行事などを通して、親子でふれあえる場を設け、子どもと一緒に遊ぶ楽しさを知らせた。 ・学級懇談やワークショップで保護者同士が話し合える場を設けた。	●就労している保護者も参加しやすいように行事の内容や日程を工夫していく。	

重点課題： 4 子どもの成長を支える連携

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 家庭や地域社会との連携	①「ノーメディアデー」の推進と「読み聞かせ」や「手伝い」の大切さを保護者に伝えたとともに、習慣化できるように家庭と一緒にできる内容を工夫し継続的に実施する。	○継続して「ノーメディアデー」を行っているの で、家庭で時間を決めたり、遊びの内容を 考えたりするなど積極的に取り組む家庭が 増えてきた。	B
	実施した事業の内容 ・「ノーメディアデー」の趣旨を伝えたり、親 子で触れ合えるカードを発行したりして、 啓発の仕方を工夫した。 ・保護者による絵本の読み聞かせや絵本の 貸出を継続して行った。	●絵本の読み聞かせやノーメディアデーの大 切さについては、家庭への理解が広がって きたが、実施については、今後も啓発して いく必要がある。	
	②地域の人や自然を活かした交流を行う中で、保育 所・幼稚園教育への理解を得ながら、地域の中 での子育ての支援体制を築く。	○地域の方々の協力で、その地域ならではの 園や家庭だけではできない体験が行え、子 どもたちの遊びの幅が広がってきた。	
	実施した事業の内容 ・地域の応援団やボランティアを募り、子ど もたちと触れ合いながら、幼稚園を知って もらう機会にしていた。 ・幼稚園の生活や行事を紹介した園だより を地域へも掲示し理解を得るようにした。	○園だよりを地域に掲示したことで、幼稚園へ の関心が向き、地域から快く協力を得るこ とができた。 ●子どもや地域の方の負担にならないように、 無理のない交流を継続していく。	
(2) 異校種間連携	①小学校への円滑な接続に向け、保育や授業を通 して実際の子どもの姿から話ができるように、連携 し共通理解を図る。	◎交流活動や保育・授業参観等において、実 際の子どもたちの姿を見て話し合うことによ り、子どもの育ちや教育課程等について学 びあうことができた。	B
	実施した事業の内容 ・年間計画を立て、事前事後の話し合いを もつなど交流活動を行った。 ・幼稚園と小学校の職員間で授業や行事等 の参観をし、子どもの姿や支援の仕方につ いて話し合い、連携を深めた。	○休み時間等を利用し、子ども同士の自然な 交流が生まれてきた。 ●交流活動において小学校が主体で園が受 け身になりがちなので、双方のねらいを共通 理解しながら、内容や進め方を工夫してい く。	
(3) 子育て関係機関との連携	①保護者が子育て関係機関を気軽に利用できよう に、パンフレット等を活用し、情報提供を行うととも に、地域の関係機関とのネットワークの強化を図 る。	○保護者の不安や相談に迅速に対応し、関 係機関と連携をとったことで、子どもや保護 者の変容につながった。	B
	実施した事業の内容 ・保護者が関係機関を利用しやすいように チラシを掲示板に貼る等、随時情報提供 を行った。 ・専門機関で指導を受けたり、関係機関に つなげたりして、子どもと保護者のサポート 体制が図れるようにした。	●必要な機関と連携を密にして、情報収集し たり研修に参加したりして、職員の専門性を 高め、日々のより良い支援につないでいく。	

②小学校の教育方針

担当課 : 学校教育課

基本方針	「三豊市の誇り」と「生きる力」を身につける教育の推進
-------------	-----------------------------------

重点課題： 1. 信頼される小学校

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1) 信頼される教師	①「子どもの声を聴き、進んで子どもとふれあう」ことの徹底のために、児童がいるところに教師がいることを基本とし、子どものよさを見つけて「ほめ」たり、児童の声を指導の切り口にしたりする。	○全職員が全校児童の状況を概ね把握することができ、担任だけでなく気が付いた職員がその場で称賛・指導することができた。	B
	実施した事業の内容 ・登校から下校まで常に児童との関わりを持ち、個々の児童のよさを見つけ、その場でほめたり、全体場で紹介したりすることで、自尊感情を高めるようにした。	○特に配慮の必要な児童の対応について共通理解ができた。 ●保護者に学校での児童の様子や頑張りをタイムリーに伝えていく。	
(2) 安全・安心な学校	①事故等を防止するために、「学校安全計画」「危機管理マニュアル」を作成・点検するとともに、施設設備の安全点検の徹底と日常指導や関係機関や地域と連携した実働的な避難訓練・防災教育を計画的に行う。	◎毎年地域と連携した防災訓練を実施することにより、児童、保護者の防災意識が向上してきている。PTA 役員が積極的に関わるようになった。	B
	実施した事業の内容 ・学校安全計画と危機管理マニュアルの見直し、テーマを絞った避難訓練等の実施により、職員・児童の危機管理意識の高揚に努めた。地域と合同で実施した避難訓練時には、地域の方と一緒に避難したり、実践的な体験学習を行ったりした。	●避難方法や場所がマンネリ化しないように、様々なパターンのマニュアルの作成や訓練の方法の見直しをしている。	

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(3) 開かれた学校	①学校運営について、明確な目標を設定することで客観性を高めた自己評価に努め、その結果を有効活用するとともに、学校の取組についてホームページや学校便りを通じて保護者や地域住民へ情報発信する。		◎学校評価委員会の意見や全教職員の自己評価をもとに客観的に評価し、その結果を有効活用できた。 ●ホームページによるタイムリーな情報発信をさらに進めていく。	B
	実施した事業の内容	・全教職員による自己評価、学校評議員による評価、保護者によるアンケート等をもとに学校運営の改善を図った。学校だより・PTA 新聞、ホームページの更新を随時行い、情報の発信をした。		
(4) 特色ある学校	①地域の自然・人材・文化財等を積極的に活用するなど、創意工夫ある教育課程を編成して、保護者や地域住民との学校教育への連携を深める。		◎各種の体験活動は、児童にとって地域の自然を身近に感じ、ふるさと再発見のよい機会となっている。地域・保護者の方の学校教育への参加により、みんなで児童を見守る体制が強まった。 ●体験活動を教育課程の中に適切に位置づけ、計画的に実施していく。また、地域人材バンクの管理・登録を充実させる。	B
	実施した事業の内容	・総合的な学習の時間や生活科を中心に、地域の素材を積極的に教材化したり、地域探検や出前授業を取り入れたりしながら体験活動の実践をした。学校行事等でも地域の方や外部講師に積極的に関わってもらう機会を設けた。		

重点課題： 2. 確かな学力の向上

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)児童主体の授業づくり	①学習課題を明確にし、児童が主体的に応答しながら考えを深める学習活動を工夫する。		◎話し合いや授業のふりかえりを大切にする ことで、児童が達成感を味わったり 問題を発見したりすることができた。	B
	実施した事業の内容	・校内研修を通じて、授業づくりの重点を 学び合いとふりかえりに置き、発問や助 言、板書などについて全員で研修を行っ た。 ・授業では、必要感をもって、課題を発見 し、小グループでお互いの考えを交流で きるような学習指導過程を工夫した。	○話し合い活動を必ず設定することで、自 分の意見を持ち、伝え合う力が身にっ てきた。 ●集団での話し合いが思考の深まりにつな がりにくい。友達の見解との異同につ いて考えさせたり、それぞれの根拠に ついて比較させたりしていく。	
	②学習課題やまとめを構造的に板書するとともに、板 書と連動し、思考の軌跡が表されたノートづくりの指 導を行う。		◎板書と連動したノート指導が定着して きた。全校同一の形式を活用すること で、教師の共通理解のもと、学年の発達 段階や教科に応じた工夫が取り入れる ことができた。	
	実施した事業の内容	・「学習課題の設定→個の思考→交流→ま とめ→ふりかえり」といった学習の流れ が分かり、学習の軌跡をふりかえること のできる板書の構造化と、それに連動し たノート指導に努めた。	●板書が児童の思考の深まりやまとめ・ ふりかえりへの支援につながるように 校内で研修を深める。	
(2)基礎・基本を定着させる教科学習	①市版テスト・ドリル等を活用し、確実に点検・評価す ることで個に応じた指導に生かす。		○市版テストにおいてはまちがい直しの 徹底や合格点達成までの追試が行わ れ、基礎学力の定着に役立った。個別 指導により、一人ひとりのつまずきや 課題の解消ができた。	B
	実施した事業の内容	・市版テストの事前指導と事後指導、昼休 みや放課後の個別指導に取り組み、つま ずきの解消を図っている。市版テスト、 県版テストのデータを共有化し、分析と 指導に役立てている。	●見直しをもって単元計画をし、反復練 習の時間を確保できるようにするとと もに、ドリル学習の内容を吟味し、効 果的に活用する。	

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(3) 学ぶ基礎を培う学習習慣づくり	①自主学習の取組を推進し、学習習慣の確立を図る。		○全校あげて自主学習の奨励により、全員の児童にその習慣が身についてきた。また、復習や調べ学習の実施により、次時の学習やテスト勉強に生かせるようになってきた。	B
	実施した事業の内容	・「家庭学習の手引き」を作成し、家庭と連携した学習の推進をした。強調週間等を設けたり、担任や校長が評価したり、ノート展を行ったりするなど、学校をあげて自主学習を推進している。	●学習習慣に関する個人差への対応のために、きめ細かな指導を工夫することが大切である。	
	②家庭と連携しながら「23 が 60 運動」や「ノーメディアデー」を推進することで、読書活動の充実を図る。		○学校司書の図書紹介、ペア読書、図書委員会の読書クイズなどの取組により、読書への興味・関心が高まり、図書貸出数が増加した。	B
	実施した事業の内容	・読書タイムや 23 が 60 読書運動の実践、カードによる読書指導、学年に応じた読書目標の設定などを通して、本に親しむ時間を確保した。ノーメディアデーを設定し、保健委員会が集会や放送で全校に呼びかけた。	●メディアの利用についての全体指導と、メディア利用が長時間に及ぶ児童への個別指導を工夫する。	
(4) 個を大切に特別支援教育	①一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすための教育課程編成を行うとともに、組織的な支援体制を構築し、子どもに寄り添った支援や合理的配慮を充実させる。		○支援を要する児童について共通理解する機会が増え、児童に寄り添いながら、同一步調での指導や支援ができるようになった。	B
	実施した事業の内容	・児童の能力や特性に応じた個別の指導計画を教職員や保護者と共有し、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）を交えての特別支援教育の研修を通して、児童の立場に立った支援の充実をめじた。	●合理的配慮の視点から個に必要な支援の内容を吟味し、チームとしての支援体制の強化を図っていく。	

重点課題： 3. 豊かな心の育成

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1) 問題行動の防止に向けた生徒指導	①一人一人が自分のよさを発揮し活躍する学級づくりや、それを共感的に受けとめ社会性が芽生えるような望ましい集団づくりを工夫する(居場所づくり、絆づくり)。	◎たくさんの目で学習・生活場面での児童のがんばりを見つけ、よさを評価することができた。 ○異年齢集団の交流ができ、社会性を高めることができた。	B
	実施した事業の内容 ・全学級で「友だちのよさ」の紹介や掲示をし、個々の児童の伸びを評価したり、友だちの良さを認めたりする取組を行っている。さらに、異学年の小集団や他校、園、所と交流する場を計画的に設定した。	●まわりの児童の自浄意識の高揚を図り、教師や保護者の目が届かないところで起きるトラブル等の発生の抑制に努めたい。	
	②学校いじめ防止基本方針に基づき、全職員による不登校・問題行動の未然防止と早期発見・早期対応に向けた組織的対応を充実させる。	○気になる児童の状況や問題行動等について早期に把握することができ、迅速な対応と継続的な観察・指導ができた。	
	実施した事業の内容 ・定期的に行う児童へのアンケートをもとに児童の実態をとらえ、訴えがあったときは事実確認を直ちに行うなど早期に対応した。 ・気になる児童についての情報交換の場をもち、全職員で共通理解を図っている。 ・児童の欠席状況に注意し、不登校傾向の児童に対しては組織的に働きかけを行った。	●組織としての連携を密にして、全教職員で児童を見守っていく。問題行動については、今後も未然防止と迅速な対応を図る。さらに、発達障害の傾向のある児童に対する長期的視野に立った計画のもと、指導に当たることが必要である。	
(2) 人権尊重社会の実現に向けた人権教育	①三豊市人権教育教材集を活用した授業実践や指導方法を工夫したり、異校種間や関係団体との交流研修会を積極的に行ったりする。	○6年生の人権・同和問題学習の研究授業を核として、全教職員の研修を進め、成果と課題を明らかにするとともに、学年間の内容のつながりを確認することができた。	B
	実施した事業の内容 ・年間計画に基づき、三豊市人権教育教材を活用した授業実践に取り組んだ。また、授業参観で、人権・同和問題学習を授業公開する機会をもった。他校や関係団体との交流研修会に積極的に参加した。	●差別に対しての感性を磨き、他教科との関連を図りながら授業を推進し、児童の健全な成長へとつなぎたい。	

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(3) 豊かな心を培う道徳教育	①道徳の年間計画を見直し、ねらいを踏まえた考える道徳の授業への転換に向けて、年間 35(34)時間の道徳の授業を確実に実施する。		◎道徳の年間計画を見直し、年間 35 時間の道徳の授業を確実に実施できる見通しである。ねらいを踏まえた道徳の授業への転換に向けて、実践的な体制は整えた。	B
	実施した事業の内容	・道徳年間指導計画の見直しと作成、それに基づく計画的な授業実践や「私たちの道徳」の活用を行った。教科化に向けて道徳教育推進教師を中心に、校内研修を行った。	●評価方法の研修も含めて、「考え、議論する道徳」への転換に向けて授業改善を進める必要がある。	
	②全教師が参画する指導体制を具体化し、教育活動全体を通じて道徳教育の充実を図る。		◎道徳と体験活動を関連させることで、児童の意識が途切れることなく、学んだことを生活の中で実践しようとする児童が増加した。外部の人々との交流によって豊かな心情が育まれてきた。	
	実施した事業の内容	・生活科や総合的な学習の時間、体験活動と関連させた道徳教育が実施できるように取り組んだ。	●家庭と連携して行う活動や、地域の特色を生かした活動など、取組の重点化を行い道徳的实践力の育成につなげる。	
(4) 自主的・実践的な態度を培う特別活動	①児童会の主体的、実践的な活動を推進するための指導を工夫する。		◎校内行事、ボランティア活動等の運営を通して、児童会及び 6 年生の実践に対する意欲化が図られてきた。	B
	実施した事業の内容	・自発的、自治的な活動として児童会活動に力を入れている。特に全校的なイベントや異学年交流において主体的な活動を取り入れた。アルミ缶・エコキャップ回収、あいさつ運動等のボランティア活動にも力を入れた。	○児童は、異学年の関わりを重視した活動に、積極的に取り組めた。 ●児童の思いや発案を生かし、より主体的な活動となるように、児童会活動を工夫する。	

重点課題： 4. 健やかな体の育成

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1) 豊かなスポーツライフの基礎を形成する学校体育	①運動の楽しさや喜びを十分味わいながら、自ら課題を解決したり、人間関係を深めたりする中で、生涯にわたって運動に親しむ資質・能力の基礎を育てる。		○補助カード等を活用することにより、自分の伸びを具体的に確認することができ、運動意欲の継続に役立った。 ○上級生が下級生をリードしていく雰囲気が出てきた。また、グループの仲間や異学年との交流も深まった。 ●自分の体力向上のために工夫しながら取り組む児童を育てていく。	B
	実施した事業の内容	・克服・達成型の運動種目を取り入れ、目標を持って取り組めるよう、補助カードや掲示物を工夫した。グループで協力したり、上級生が下級生に教えたりしながら大縄跳びにも挑戦させた。		
(2) 規則正しい生活習慣の確立	①家庭との連携を図りながら、「早寝、早起き、朝ごはん」を基本とする望ましい生活習慣の形成を推進する。		○家庭での生活の様子が把握でき、個別指導の手立ての一つとなった。学校でのフッ素洗口により、歯磨きへの意欲化が図られた。 ●生活習慣が定着しにくい家庭にも、工夫して連携を図っていく。	B
	実施した事業の内容	・毎月の生活習慣に関するチェック表を継続して実施している。養護教諭による「ほけんだより」でも、その結果を知らせて、家庭への啓発を工夫しながら継続した。		
(3) 望ましい食習慣を形成する学校給食	①食と健康の問題等について協議する学校保健委員会の開催や給食だよりの発行等、家庭や地域との連携強化を図る。		○「早寝・早起き・朝ごはん」の生活習慣を整えることについて、保護者の意識が定着してきた。 ●偏食や朝の欠食については、児童や保護者に個別に関わり、改善をめざしていきたい。	B
	実施した事業の内容	・食育だより、給食だより、親子給食等を通して、朝食の大切さや栄養バランスなどの食育についての啓発を行ってきた。 ・学校保健委員会では、小児科の医師や専門家を招き、医学的な立場から講話を聞く場を設定した。		

重点課題： 5. 社会の変化に対応する力の育成

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1) ICTの活用による情報活用能力の育成	①情報活用能力を育成するために、ICTを効果的に活用するとともに家庭や関係諸団体と連携しながら情報モラル教育の充実を図る。	○情報モラルに関する意識は高まっており、安全な利用をしようとする気運が広がっている。 ●ICT 機器の準備をスムーズに行えるよう、各学級で利用しやすい環境づくりに努めていく。	C
	実施した事業の内容 ・学年に応じて、デジタル教科書を活用したり、コンピュータを使用したりするなど、授業に ICT を活用している。また、高学年では、保護者とともに携帯やスマホの安全な使用や情報モラルの講演会を開催した。		
(2) 国際化に対する国際理解教育・外国語教育	①小中の円滑な接続を図るために、小学校では、コミュニケーションの基礎を養うために効果的な言語活動を行う。	○学級担任が、ALT と協力しながら積極的に学習展開等の工夫を行い、充実した取組になってきた。ゲームをしたりパソコンを使ったりして楽しみながら学習することで、苦手意識のある児童も少しずつ英語に慣れてきた。 ●先行実施に伴う教育課程と日課の編成を構築していく。	B
	実施した事業の内容 ・小中とも同じ ALT が配属されており、小学校では、担任が ALT と協力しながら英語に慣れ親しめるように実践した。		
(3) 自然との共存に対応する環境教育	①環境に対する豊かな感受性を育成するために、「みとよ・ヤング・エコ・サミット」を活用したり、自然体験やボランティア活動を充実したりする。	○児童会を中心とした取組として、目標値を設定してのリサイクル活動は、児童の主体的な活動の伴う環境教育に役立った。 ○環境を守るための取組について、家庭・地域へ働きかける児童が増加した。 ●これまでの実践を継続すると共に、地域と共同して取り組む活動を発展させる。	B
	実施した事業の内容 ・「みとよ・ヤング・エコ・サミット」の取組と連携して、児童会を中心としたグリーンカーテンの設置・資源回収・「スマイル アフリカ プロジェクト」を進めた。		

③中学校の教育方針

担当課 : 学校教育課

基本方針	「三豊市の誇り」と「生きる力」を身につける教育の推進
-------------	-----------------------------------

重点課題： 1. 信頼される中学校

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1) 信頼される教師	①「子どもの声を聴き、進んで子どもとふれあう」ことの徹底のために、生徒がいるところに教師がいることを基本とし、子どものよさを見つけて「ほめ」たり、生徒の声を指導の切り口にしたりする。	◎生徒とのふれあいにより、情報収集することで信頼関係を構築するとともに問題行動等の早期発見や未然防止につなげることができた。	B
	実施した事業の内容 ・あらゆる教育活動の場面において「生徒が居るところに教師が居る」を全職員が意識し、生徒と積極的にコミュニケーションを図り、生徒のよさを見つける生徒理解に徹した。問題行動の未然防止に向け、学年を超えた情報の共有と教育相談活動を実施した。	●不登校生徒数の改善が見られないので今後、情報共有とともに関係機関との連携を深めていく。	
(2) 安全・安心な学校	①事故等を防止するために、「学校安全計画」「危機管理マニュアル」を作成・点検するとともに、施設設備の安全点検の徹底と日常指導や関係機関や地域と連携した実働的な避難訓練・防災教育を計画的に行う。	◎危機管理マニュアルを見直し、全職員で意識の共有を図ることができた。また、修繕箇所を発見し早急な対応ができた。	B
	実施した事業の内容 ・「学校安全計画」を設定したり、危機管理マニュアルや安全マップなどを作成するとともにシェイクアウトに参加をしたりして、教職員や生徒の事故防止への意識を高めた。 ・地区の自主防災会等の協力を得て、防災訓練を行った。毎月の施設・設備の安全点検を徹底し、危険箇所を速やかに修繕した。	○緊張感を持った避難訓練にするため、ブラインドでの訓練を実施し、より実践的な訓練になった。 ●教職員、生徒個々も他人任せの意識があるので今後、自ら考え最善の策がとれるよう意識を高めていく。	

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(3) 開かれた学校	①学校運営について、明確な目標を設定することで客観性を高めた自己評価に努め、その結果を有効活用するとともに、学校の取組についてホームページや学校便りを通じて保護者や地域住民へ情報発信する。		◎生徒、保護者及び職員アンケートを各プロジェクトごとに分析し、目標達成について自己評価を行い、課題や改善策を話し合うことで学校改善につなげることができた。 ○ホームページや学校便りで定期的に取り組や様子を発信することで保護者や地域住民への理解や協力につながった。 ●ICTのセキュリティ強化により、迅速な情報発信がしにくくなった。	B
	実施した事業の内容	- 重点化された目標を設定し、校内プロジェクトによる実践と自己評価を行うとともに1、2学期末に生徒と保護者にアンケートを実施し、評価結果を総括してPDCAサイクルで改善を図る。 - 全職員による目標申告、自己評価を作成し、校長面談において成果と課題を明確化した。		
(4) 特色ある学校	①地域の自然・人材・文化財等を積極的に活用するなど、創意工夫ある教育課程を編成して、保護者や地域住民との学校教育への連携を深める。		◎三豊市文化財協会の方の指導での七宝山登山、保護者や地域住民の協力の下、立志記念ウォーク、高校生との交流活動などを通してキャリア教育の推進に役立った。 ○職場体験学習が1年での職場インタビュー、2年での体験学習と系統化が進んだ。 ●新たな地域人材の発掘と工夫をしている。	B
	実施した事業の内容	地域の自然や文化財について学びながらふるさとの行事に公民館や人権センター、まちづくり推進隊などと協力して取り組むことができた。地域の伝統工芸士や校区内の元教員などをお願いし、創意工夫ある教育課程を編成した。		

重点課題： 2. 確かな学力の向上

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1) 生徒主体の授業づくり	①学習課題を明確にし、生徒が主体的に応答しながら考えを深める学習活動を工夫する。	◎全国・県学習状況調査における「話し合い活動を通じて自分の考えを広めたり、深めたりすることができていますか？」の項目では、県平均を上回る結果が出ている。	B
	実施した事業の内容 ・全職員が、生徒の意欲化を図る学習課題（発問）を工夫して設定することに取り組むとともにペアやグループによる話し合い活動を日常的に実践することで、考えを深める学習に努めた。	●生活班でのグループ学習と個の考えを集約したグループ学習等、考えを深めるグループ編制の在り方を工夫していく。	
	②学習課題やまとめを構造的に板書するとともに、板書と連動し、思考の軌跡が表されたノートづくりの指導を行う。	◎統一したシートの活用で課題と成果を明確にすることができたり、ノートを見れば、学習内容の振り返りができたりしたため、見通しを持った学習に取り組めた。	B
	実施した事業の内容 ・すべての授業で「学習課題」「まとめ」「振り返り」のシートを活用し、板書の共通化を図るとともに見通しを持った授業実践に取り組んだ。 ・授業中の個別のノート指導やテストごとのノート点検を実施し、個々の指導に生かした。	○学期ごとのアンケート結果からもノートがきちんと取れる生徒が着実に増加している。 ●生徒の取組を称賛するコメントを意図的に記入することで効果を高めることが予想できるが、時間確保も難しいので工夫の余地がある。	
(2) 基礎・基本を定着させる教科学習	①市版テスト・ドリル等を活用し、確実に点検・評価することで個に応じた指導に生かす。	◎継続的な取り組みにより、基礎的・基本的な学力の定着につながっている。	C
	実施した事業の内容 ・授業の最初か最後や定期テスト前の事前テストなどで「市版ドリル」を活用することで基礎事項の定着にいかせるよう工夫した。 ・個別に支援を要する生徒には、曜日と時間を決め、補充学習に利用した。	○教科の枠をこえ、学年団全職員で検定を実施後の事後指導を行い、達成感を持たせるとともに、再テストの実施においても多くの職員で見守ることができる。 ●基礎学力が不十分な生徒への補充学習などを充実していく。 ●補充学習を実施するための時間確保が課題であるので考えていく。	

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(3) 学ぶ基礎を培う学習習慣づくり	①自主学習の取組を推進し、学習習慣の確立を図る。		◎模範となる自主学習ノートなどを掲示することでまねて取り組む生徒も増えてきた。 ○ノートの冊数やページ数についても評価することで継続的に取り組むとともに意欲化にもつながった。 ●習慣化されつつあるが、内容面に課題も見られるので個別指導でさらに啓発を進めたい。	B
	実施した事業の内容	- 各学級で毎日の自主学習ノートの実践を図り、家庭学習の継続化と定着化を図った。 - 各教科の宿題を「週末課題」として一覧表で提示し、生徒が個々に計画を立て実践していくよう促した。		
	②家庭と連携しながら「23 が 60 運動」や「ノーメディアデー」を推進することで、読書活動の充実を図る。		◎図書館司書教諭を中心に、図書館活用プログラムを実施し、図書館だよりの発行、校内の掲示の充実、朝の読書活動の実施などを通して図書室利用の生徒も増え、休み時間に読書する姿もみられ、落ち着いた様子が見られるようになった。 ○給食時に図書室の開館を周知することで利用促進につながり、貸出数も増加した。 ●「23 が 60 運動」や「ノーメディアデー」の推進が課題である。とくに SNS による生徒間トラブルが発生しているため家庭との連携や関係機関による事前指導などを行っていく。 ※三豊市によるノーメディアデー調査は、学校で随時実施することとした。	B
	実施した事業の内容	- 図書館司書教諭と連携し、学校図書館の機能を向上させながら読書指導の充実を図る。 - 図書館だよりの発行を通して家庭との連携を深めた。図書室をはじめ、廊下などの掲示も図書委員会を中心に取り組み、委員会の活性化にもつながった。		
(4) 個を大切に特別支援教育	①一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすための教育課程編成を行うとともに、組織的な支援体制を構築し、子どもに寄り添った支援や合理的配慮を充実させる。		◎特別支援コーディネーターを中心として、常に情報共有を密に行い、共通理解を図り、統一した指導の実践につながった。 ○ユニバーサルデザインを意識した授業環境や授業形態を実施し、個に対する配慮を行うことができた。 ●通常学級に在籍している特別に支援のかかる生徒への効果的な指導体制の構築が課題である。 ●支援が効果的であったかどうかの検証が必要である。	B
	実施した事業の内容	支援を必要とする生徒の実態の共通理解を図り、日常的に情報交換を行うことで生徒たちの能力や可能性を最大限に伸ばすために、保護者の願いも聞きながら教育課程を編成し、組織的な支援体制の構築に努める。		

重点課題： 3. 豊かな心の育成

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1) 問題行動の防止に向けた生徒指導	①一人一人が自分のよさを発揮し活躍する学級づくりや、それを共感的に受けとめ社会性が芽生えるような望ましい集団づくりを工夫する(居場所づくり、絆づくり)。	◎積極的な生徒指導や人権学習や道徳学習を通して学校全体として支持的な風土を醸成できてきた。 ○生徒個々が「自分の良さを発揮でき批判されることはない」と感じながら学校生活を送ることができている。 ●自分の思いを言葉にし、伝えることはまだ不十分な生徒もいるので学校全体での共感的な風土を高めていく。 ●3年間を見通したリーダー育成を校内全体で意識し、育てていく。	B
	実施した事業の内容 ・本音で語り合える集団づくりに向けて構成的グループエンカウンターを計画的に取り入れたり、ソーシャルスキル学習を取り入れたりして良好な人間関係づくりに努めた。 ・「人権の日」や「道徳の日」、「合唱コンクール」などの学校行事を通して学年ごとに共通理解を深めた。		
	②学校いじめ防止基本方針に基づき、全職員による不登校・問題行動の未然防止と早期発見・早期対応に向けた組織的対応を充実させる。	◎いじめの疑いを把握した際の早期認知と解決に向けてチームとして取り組み、学年の枠を超えての協力体制が構築されてきた。 ○教員相互の連携体制と情報共有を早め、早期対応と全職員での見守りの意識が高まってきた。 ○関係機関(SC・SSWなど)と連携し個に応じた支援方法を考えることができた。 ●あいまいな情報共有で保護者の不信感を招くこともあるので共有とともに発信の一本化を図る。	
	実施した事業の内容 ・「学校いじめ防止基本方針」「いじめ対応マニュアル」を見直し、定期的な生活調査やいじめアンケートを実施して悩みのある生徒へのカウンセリングを実施するとともに生徒との触れ合いを通して情報収集することで早期発見・対応につなげた。 ・全職員による共通行動で問題行動に対する毅然とした対応の実践を行った。		
(2) 人権尊重社会の実現に向けた人権教育	①三豊市人権教育教材集を活用した授業実践や指導方法を工夫したり、異校種間や関係団体との交流研修会を積極的に行ったりする。	◎異校種の研究授業を参観することで、子どもたちが中学校に入学するまでにどのような人権・同和教育を受けてきたかについての理解が深まり、教師一人ひとりが中学校段階での人権・同和教育の在り方について考えを深めることができた。 ○授業者だけでなく、学年団が協力して授業をつくる様子が定着してきた。 ●同和問題教材の実施に向けきめ細やかな計画や継続的な取り組みを行う。	B
	実施した事業の内容 ・年間指導計画に基づいて三豊市人権教育教材集を活用し、学年団で連携して授業実践して指導方法の工夫を進めた。 ・保・幼・小・中が連携して授業を参観しあうとともに関係機関の方々に指導いただきながら校種を超えた実践に取り組んだ。		

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(3) 豊かな心を培う道徳教育	①道徳の年間計画を見直し、ねらいを踏まえた考える道徳の授業への転換に向けて、年間 35(34)時間の道徳の授業を確実に実施する。		◎学年団の全クラスが、共通の指導案をもとに同一歩調で道徳の時間の指導を実践し、時間確保だけでなく、内容の充実や指導力向上にもつながった。	B
	実施した事業の内容	・改定による 22 項目の年間指導計画を作成し、学年同一教材による道徳の授業の実践を行った。 ・「道徳プロジェクト」などのチームをつくり、中心となり、授業改善の方向性を定めた。	○授業の中にグループ学習を取り入れ、意見を出し合い、高め合う活動を目指した。 ●時数的には実践が進んだが、授業の振り返りと道徳的実践力を高める手立てを工夫する必要がある。 ●教科化に向けての研修が必要である。	
(4) 自主的・実践的な態度を培う特別活動	②全教師が参画する指導体制を具体化し、教育活動全体を通じて道徳教育の充実を図る。		◎道徳の時間と学級活動や学年行事、総合的な学習の時間の指導を 1 つのユニットとしてとらえ、担任だけでなく、副担任も授業に関わり、全職員の授業力向上に取り組み、教育活動全体を通じて計画的・効果的に指導を行うことができた。	B
	実施した事業の内容	・学年団で担任、副担任が分担し、すべての教員が道徳の授業に関わり、教材研究や実践に取り組んだ。 ・学校行事のねらいと関連付け、タイムリーな道徳の授業実践に取り組んだ。	●授業前の事前検討会の時間の確保や学年団で作成した教材の引継ぎを進めていきたい。 ●道徳における評価方法の研修をする必要がある。	
(4) 自主的・実践的な態度を培う特別活動	①生徒会の主体的、実践的な活動を推進するための指導を工夫する。		◎地域の方々にも生徒会の活動を理解し、賞賛していただき、生徒たちの主体的な取組と活動の活性化と自分たちの学校である意識が高まってきた。	B
	実施した事業の内容	・生徒会役員を中心とした自発的・自治的な活動や豊かな体験活動を充実させた。 ・継続的に行っている「アルミ缶回収」「エコキャップ回収」「あいさつ運動」「ボランティア活動」にも前年度より工夫を加えて取り組んだ。	○生徒と教職員が一体になり、目標を達成しようという意識の共有ができ、リーダー育成にも役立った。 ●生徒会の活動に変化を求めようとする生徒を育成するために、教師の手立てが必要である。	

重点課題： 4. 健やかな体の育成

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)豊かなスポーツライフの基礎を形成する学校体育	①運動の楽しさや喜びを十分味わいながら、自ら課題を解決したり、人間関係を深めたりする中で、生涯にわたって運動に親しむ資質・能力の基礎を育てる。	◎昼休みに運動場や体育館を開放し、多くの生徒が積極的に運動(運動会練習)に取り組むとともに学級の団結力や人間関係を深める場となった。	B
	実施した事業の内容 ・体育の授業や体育祭・部活動などを通して心技体の育成をしながら計画的な体力づくりに取り組んだ。 ・体育祭を通して運動の楽しさや挑戦することの素晴らしさ、みんなで作り上げる達成感を身につけさせた。	○仲間とともに運動することの楽しさや充実感、絆づくり、居場所づくりにもつながった。 ●文化部に在籍する生徒の運動する時間や機会が少ないので誰でもできる体感トレーニングやストレッチなども取り入れていく。	
(2)規則正しい生活習慣の確立	①家庭との連携を図りながら、「早寝、早起き、朝ごはん」を基本とする望ましい生活習慣の形成を推進する。	◎学校からのいろいろな形の発信により家庭との連携も図れ、生活習慣や食に対する意識を高めることができた。	B
	実施した事業の内容 ・栄養教諭や養護教諭が中心となって「早寝・早起き・朝ごはん」を啓発し、家庭と連携しながら基本的生活習慣の定着に取り組んだ。 ・学期ごとの生活点検や定期的な「保健だより」「食育だより」の発行を通して家庭への啓発を継続的に実施した。	○定期的に行っている生活点検により生徒の意識の定着化に役立つとともに今後の生活への意欲づけにも役立った。 ●基本的生活習慣が定着しにくい家庭への啓発も粘り強く実施していく。	
(3)望ましい食習慣を形成する学校給食	①食と健康の問題等について協議する学校保健委員会の開催や給食だよりの発行等、家庭や地域との連携強化を図る。	◎学校保健委員会に学校医や栄養教諭、スクールカウンセラーが参加することで体の健康及び心の健康について保護者との意見交換がはかられた。	B
	実施した事業の内容 ・学校保健委員会で健康について学校医から講話をしていただき、保護者との意見交流の場を設定し、家庭や地域との連携を図った。 ・「給食だより」や「食育だより」を通してバランスの良い食生活の重要性を啓発した。	●保護者の教育力の格差により定着に差があるが、「食と健康」については、粘り強く啓発していきたい。	

重点課題： 5. 社会の変化に対応する力の育成

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎◎ 課題と今後の取組●	評価
(1) ICTの活用による情報活用能力の育成	①情報活用能力を育成するために、ICTを効果的に活用するとともに家庭や関係諸団体と連携しながら情報モラル教育の充実を図る。	○技術科だけでなく、総合的な学習の時間をはじめ、その他の授業でも活用する場面が増えてきている。 ●ICT環境が古くなり、接続速度やLAN環境など利用しやすい環境づくりを相談しながら進めていく。 ●情報モラルの知識はあっても自分のこととして捉えていない生徒もいるのでSNSに関するトラブルは起こっているが、粘り強い啓発と保護者への協力をお願いしていく。	C
	実施した事業の内容 ・技術科でのコンピュータを活用した情報リテラシー学習を実施している。 ・個人情報や著作権の保護、有害情報対策など情報モラルやマナーに関する指導を行うとともに、保護者啓発を行った。		
(2) 国際化に対する国際理解教育・外国語教育	①小中の円滑な接続を図るために、中学校では、4技能をバランスよく育成できるように内容の充実を図る。	○小学校と中学校での継続性のある学習展開となるよう研修を深めることができてきた。 ●今後始まる小学校との連携を全教師が意識し、教育課程や時間の設定に取り組んでいく。 ●英語が嫌いと感じている生徒の意識の変容を図っていく。	B
	実施した事業の内容 ・小学校の学習内容や取組を正確に把握し、中学校1年生の活動内容を工夫して設定した。 ・「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランスよく取り入れた授業をALTと協力し、実施した。		
(3) 自然との共存に対応する環境教育	①環境に対する豊かな感受性を育成するために、「みとよ・ヤング・エコ・サミット」を活用したり、自然体験やボランティア活動を充実したりする。	○エコ活動を通してふるさとの自然や文化に触れるとともに、回収活動から環境保全に主体的に取り組む態度と環境問題への意識も高まってきた。 ○地域のボランティア活動にも多くの生徒が参加し、地域を大切にしようとする意識が醸成されてきた。 ●活動を引き継ぐだけでなく、成果や内容を再検証し、関係機関や地域と連携した取組を発展させる。	B
	実施した事業の内容 ・生徒会が中心となり、エコ活動として「アルミ缶回収」「牛乳パック回収」「ペットボトルキャップ回収」「スマイルアッププロジェクト」を計画的に実施した。 ・「みとよ・ヤング・エコ・サミット」において異学年の交流により活動のつながりを深めた。		

④ 学校等施設整備の推進

担当課 : 教育総務課

基本方針	子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設等の整備
------	-------------------------------------

重点課題：1 子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設等の整備

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 学校等施設整備の推進	①旧校舎棟の解体工事を実施、また非構造部材(外壁等)の改修工事を実施し、子どもたちが安全な学校施設で安心して学ぶことができる教育施設等を整備する。 <整備計画> ◎平成 29 年度 ・小・中学校非構造部材(外壁等)改修工事 ・定期点検の結果に基づく危険性のある施設の改修・修繕工事 ・トイレの洋式化改修工事 ◎平成 30 年度 ・小・中学校非構造部材(外壁等)改修工事 ・定期点検の結果に基づく危険性のある施設の改修・修繕工事 ・トイレの洋式化改修工事	◎非構造部材(外壁、つり天井等)の改修工事を行ったことで、学校施設の安全性が図れた。 ●県下でも普及率の低い、トイレの洋式化については今後、財政面を含めて検討していく必要がある。	B
	実施した事業の内容 ・吉津小学校、仁尾中学校において、国庫事業を活用し、非構造部材(外壁)の大規模改修を行った。 ・豊中幼稚園において、耐震対策として非構造部材(つり天井)の撤去工事を行った。 ・定期点検において、指摘のあった防火間切り壁の修繕工事を比地小学校、桑山小学校、上高野小学校、本山小学校の4小学校で行った。		

⑤ 学校再編整備の推進

担当課 : 教育総務課

基本方針	子どもたちが互いに学び合う機会をつくり、たくましく育つ環境の整備
-------------	----------------------------------

重点課題 : 1 適正規模、適正配置の基本的考え方に基づく再編整備

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 学校再編整備の推進	①適正規模、適正配置を考えるうえで、地域社会、財政等も考慮し再編整備を推進する。 <整備計画> ◎平成29年度 ・幼稚園、小学校再編整備推進 ◎平成30年度 ・統合幼稚園の整備 ・幼稚園、小学校再編整備推進	山本地区 4 幼稚園 ○平成32年4月の統合が決定し、統合準備会を設立し、園名・園章・園歌等の協議を行ってきた。 大浜小学校・大浜幼稚園 ◎統合準備会の設立により、児童の通学方法について協議し、スクールバス運行方法が決定した。	B
	山本地区 4 幼稚園 ・平成 32 年 4 月統合に向けて、山本地区地域協議会の設立・統合準備会の開催 ・新設統合幼稚園建設のため、子育て支援課を中心に基本設計・実施設計プロポーザルを行い、設計業者を決定 大浜小学校・大浜幼稚園 ・大浜小学校校区(幼稚園含む)の地域協議会を設立・統合準備会を開催	●再編が未実施の園区・校区については保護者等の理解が得られるように取り組んでいく。	

⑥ 生涯学習の方針

担当課 : 生涯学習課

基本方針	生涯にわたって学び、学習成果を地域社会に活かす市民力都市・三豊
-------------	---------------------------------

重点課題 : 1 生涯学習推進の環境づくり

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 公民館の拠点機能の強化	①公民館の学習講座受講者数は年々増加しているものの、利用する世代に偏りがあるため、幅広い年齢の利用者の掘り起しに努める。	○年々、公民館講座への参加者数は減少しているが、団体等での利用は年々増加している。これは講座を離れて自主的な活動に移行できているからであると考えられる。また、青少年団体も成人団体も過去4年間の利用は横ばい状態であるが、近年、子どもだけ、また親子で参加できる講座を充実させてきている成果が、減少を防いでいると考えられる。	B
	実施した事業の内容 ・ 広報紙、防災行政無線、ホームページを利用して講座情報や事業報告を幅広く発信した。 ・ 幅広い年代の学習活動を促進する事業を展開した。	○ホームページで情報を発信しており、公民館関係の記事で月平均4千ビューの閲覧が確認できる。 ○各公民館で地域の特色を生かした講座を開催したり、公民館同士で連携を図ったりして、より多くの世代の興味を引くような、魅力ある事業を展開している。	
	②地域住民の参画を得つつ、真に市民・地域の学習、地域づくりの拠点となるよう、公民館の拠点強化及び、関係機関との連携を図る。	◎どの地域も学校や市体育協会等と連携を取りながら、行事を企画・運営しているため、参加率も高く大きな盛り上がりを見せている。まさに地域の拠点となっている。	
	実施した事業の内容 ・ 学習活動だけでなく、学習成果を活かし地域に還元できる行事・講座を実施した。 ・ 安心・安全に関する学習講座を実施した。 ・ 情報共有や研修を実施した。 ・ 公民館基本計画を策定した。	○防災に関する講座や訓練は、地区館だけでなく、多くの分館でも開催してきた。防災に対する意識の高さが伺える。 ●今後は基本計画に基づき、人と人、人と地域をつなぐ活動を推進し、地域住民の参画意識の向上を図る。そのために、各館の活動の企画・運営に地域住民が参加しやすい仕組みづくりに取り組む。	

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(2) 図書館の拠点機能の強化	①老朽化の著しい施設が多く、移転が必要な図書館もあるため、市全体の図書館の再編を進め、市民が図書館に期待する蔵書やサービス、機能の拡充に努める。		◎昨年度に策定した図書館再編基本構想を基に図書館基本計画を策定した。策定にあたっては、市民の意見を計画に反映すべく、ワークショップやアンケートを実施した。	A
	実施した事業の内容	・図書館基本計画を策定した。 ・老朽化した高瀬町図書館の機能を移転した。	◎三豊市公共施設再配置計画に基づき、老朽化している高瀬町図書館の機能をみとよ未来創造館 1 階へ移転するため、改修工事を行った。平成 30 年 4 月 1 日の供用開始予定である。 ●老朽化している三野町文化センター内にある三野町図書館の移転先を早急に決定する。 ●今後は基本計画に基づき、市民や地域の意向を踏まえた施設・設備の充実を図るとともに、図書館サービスの充実も図る。基本計画では重点目標を設定しているので、目標達成に向けて今後は見直しや検討を重ね、よりよいサービスの提供に努める。	
	②利用頻度の低い若い世代や現役世代などの意見を踏まえながら、より利用しやすい図書館、多様な機能を併せ持つ図書館運営を目指す。		◎図書館基本計画に伴うワークショップには、図書館関係者や利用者約 60 名が参加した。初めて図書館に関するワークショップを開催したが、参加者から多くの意見をいただき、計画策定の参考になった。	
	実施した事業の内容	・図書館基本計画に伴うワークショップを開催した。 ・図書館フェスタを開催した。 ・おはなし会研修講座を開催した。	◎おはなし会研修講座では、午後から図書館関係者対象に研修を開催した。参加者からは、継続して研修を開催してほしいという声が多くあった。 ●今後も、効率的な図書館の運営を行うため、ワークショップやアンケートの実施、図書館関係者のための研修会等を継続して実施していく。	

重点課題： 2. 家庭教育力の向上

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1) 保護者の学習機会の拡充	①仕事などで参加できない保護者もいることから、より多くの保護者に家庭教育の大切さを理解し、保護者同士で学び合える事業の展開と実践に努める。	○家庭教育学級では、市内外から講師を招き講演会や親子活動など多彩な内容の研修を実施した。(24 校園、145 回)	B
	実施した事業の内容 ・家庭教育学級の実施を促進した。 ・子育てに関する各種パンフレット、他団体実施の事業に関する情報を提供した。 ・県事業、国事業に関する情報を提供した。 ・保育所での保護者研修を支援した。	○家庭教育推進専門員を活用したワークショップやネット指導員を活用した研修会を実施した。 ○実施校・園の拡大を図るため、市内校長会、教頭会の折に情報提供を行った。	
	②少子化・核家族化に伴い、家庭における子育てが一層重要になっている社会的背景を踏まえ、子育ての楽しさや責任を学ぶ家庭教育学級の充実を図る。	○幼稚園はすべて実施している。未実施校へは主旨の説明等を行い、中学校 2 校、小学校 5 校で実施することができた。 ●すべての校・園で保護者研修会を実施しているが、小・中学校では PTA 研修として行われており、家庭教育学級という形になっていない。さらに主旨についての理解や、諸手続きの方法に関する情報提供が必要である。	
	実施した事業の内容 ・家庭教育学級実施校園の拡大と内容を充実させる取組を行った。 ・家庭教育担当による講演を実施した。		
(2) 家庭教育に関する地域活動の活性化	①家庭教育への主体的・積極的な働きかけを行う。	○「今こそ家庭教育」「生活習慣、リズム感」「さぬきの子育て10のすすめ」などの県作成の小冊子の配付と講演会でのフォローを行い、家庭で行うべき基本的生活習慣形成の啓発を行った。 ●教育大綱主要施策第1に掲げられている三者連携の環境づくりを推進するため、市の取組についてのビジョンと仕組みが必要である。	C
	実施した事業の内容 ・各校・園の取組強化のため、各種情報を提供した。 ・就学前保護者啓発事業など、県事業を積極的に導入した。		
	②保護者それぞれの考え方がある中で、様々な視点から家庭を見守ることのできる仕組作りに努める。	○県作成小冊子「みわ〜く」、社教情報の購入と配付を行い、社会教育委員の意識の向上を図ることができた。 ◎社会教育委員会が市の社会教育全般について提言することができるように実施方法を改善し、地域のリーダー育成等について実践的な討議が行われるようになった。 ●仕組み作りについては、担当がコントロールできる程度を超えているので、教育委員会として積極的に取り組む必要がある。	
	実施した事業の内容 ・社会教育委員会の内容を改善した。 ・地域学校協働活動についての情報を提供した。		

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(2)家庭教育に関する地域活動の活性化	③家庭に最も近い存在である PTA 連絡協議会や地域団体などの地域・保護者・学校の三者が強く連携し、家庭教育に関する啓発と学習機会の拡充を図る。		○指導者研修会での講演は、香川大学医学部の鈴木裕美氏にお願いし、よい研修になった。 ○四国P高知大会、単 PTA 代表者研修会、母親代表研修会など、外部研修に積極的に参加した。 ○健全育成会議とともに行った講演会、年間4回の母親研修会、広報編集作業など、積極的な取組ができた。 ●地域との連携が課題である。	
	実施した事業の内容	・指導者研修会を実施(講演会、幼・小・中分科会に分かれて実践報告と討議)した。 ・県 PTA、四国 PTA などが行う研修会へ積極的に参加した。 ・健全育成会議、母親研修会、広報活動を実施した。		
	④家庭教育を含む地域教育活動の中心となるリーダーの確保・育成を図る。		○今年度 5 回実施した「子ども広場」では、スタッフ公募の形をとっている。一般からの応募もあり、支障なく開催できた。	
	実施した事業の内容	・市子ども会育成連絡協議会の「こども広場」実施に伴い、運営スタッフを募集することでリーダーの発掘・養成を行った。 ・青年団、ジュニアリーダー活動へ助成を行った。	○人数は 4 人と少人数であるが、ジュニアリーダーが積極的に活動できるようになり、再興のきざしは見えてきた。 ●地域コーディネーターの育成は今後の課題である。	
	⑤多様なアプローチから家庭教育支援が行われるよう、関係機関と連携する。		○指導員の活用は年々増加しており、今後も活用が進むよう、情報提供を行う。	
	実施した事業の内容	・県事業「さぬきっ子安全安心ネット指導員」「家庭教育推進専門指導員」を活用した。 ・各種団体と連携した活動を行った。 ・地域人材を活用して活動を実施した。	○今年度は、スポーツ推進委員、香川高専諄間キャンパス、NPO オイスカとの連携による活動ができた。 ○地域人材を活用した「芸術活動」「食育」を行い、今後の活動のモデルを作った。 ●公民館を核とした連携協働が今後の課題である。	

3. 文化・芸術活動の促進

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)文化・芸術活動の環境づくり	①市民の潜在的な活動意欲を実現するため、市全体で文化・芸術活動の気運を高めていく。	○文化祭には多くの人が訪れ、会員の日頃の練習成果を発表できただけでなく、文化・芸術活動に関心のある市民への啓発になった。 ○文化協会の年報、広報紙、防災行政無線等を活用して活動をPRし、より多くの人に活動に参加していただけるよう周知ができた。 ●文化協会会員の高齢化が進み、新規加入者も少ないことから、会員数が激減している。文化・芸術活動の推進を図るためにも、若年層の会員増加に向けた新たな分野の開拓や文化祭の実施方法等を検討する必要がある。	C
	実施した事業の内容 ・市文化協会に委託して文化祭を開催し、作品展示や芸能発表を実施した。 ・市文化協会が毎年会報を作成して全戸配布するなど、文化団体の活動を広く紹介した。		
	②活動の中心となる文化協会の活性化と効率的な運営を支援する。	○市文化協会会員が自主・自立した活動ができるよう、補助金の交付だけでなく運営面においてもサポートした。 ●文化協会会員の高齢化や会員数の激減に伴い、新たな活動や取組を行うことが難しくなっている。会員が今後も自主的に活動を行っていくためには、今までと同じやり方では限界がある。サポートの仕方等について検討する必要がある。	
	実施した事業の内容 ・市文化協会へ活動補助金を交付し、団体の自主運営をサポートした。 ・文化活動を行う各種団体の活動場所の確保に努めた。		
	③多様な文化・芸術活動が行われるよう、文化協会の主体的かつ活発な活動を中心に市全体の環境づくりを推進する。	○各町での文化祭では、文化協会会員が準備から当日の開催まで主体的に運営し、盛大に開催できた。また、公民館や学校の参加等もあり、様々な団体が一緒になって文化活動を行うことができた。 ●市民に文化・芸術にふれてもらうため、公民館講座や家庭教育学級、学校活動等において会員が中心となって初心者教室等を開催するなど、会員が学んだ知識や技術を地域で発揮し、ともに学べる環境づくりをすることが重要である。それが会員の増加や後継者育成につながると考える。 ●市文化協会に属していない団体の活動についても把握し、文化・芸術活動の促進につなげるよう検討する。	
	実施した事業の内容 ・文化祭の開催や文化協会の年間の活動等を通して、各種団体同士の交流や親睦を深めた。		

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(2) 伝統文化の継承と新しい文化・芸術の創造	①少子化・高齢化が進む中、伝統芸能や地域行事を継承する担い手の育成に努める。	◎国や県の補助を活用して担い手の技術向上や後継者の育成を図り、今年度は活動団体への新規加入者もあった。	C
	実施した事業の内容 ・国や県の補助事業を活用し、地域の中から伝統芸能や地域行事の後継者を育成する取組を展開した。(讃岐源之丞保存会、生里ももて祭保存会、家の浦二頭獅子舞保存会等)	●各団体の活動経費のほとんどが国や県、市からの補助金だが、今後、補助金額の減額が予想される。新たな収入を検討するなど、継続した活動に向けた取組が必要である。	
	②地域の大切な財産である伝統・風習が次代に継承されるよう、市民・地域・学校・関係機関と連携し、担い手の育成とより多くの人が、見る・触れる機会の拡充を図る。	○定期的に人形浄瑠璃を上演したり、SNS等を活用してPRするなど、市民が伝統芸能にふれる機会を提供し、啓発につながった。	
	実施した事業の内容 ・地域の伝統芸能を多くの人に見てもらうため、様々なイベントに出演を依頼した。 ・讃岐源之丞保存会に補助金を交付し、「人形浄瑠璃inみとよ」を開催した。 ・県との連携を図り、市内の学校や施設に対し文化事業の案内等を行い、参加を促した。	○旧町内での活動になりがちだが、団体の中には他地域での上演に精力的に取り組む姿勢も見え始めた。 ○「文化・芸術による子どもの育成事業」(巡回公演事業・芸術家派遣事業)を多くの学校で実施できた。 ●「文化・芸術による子どもの育成事業」については実施校が増えてきたが、さらなる啓発が必要である。	
	③市民の主体性が発揮され、新しい文化・芸術が創造されるよう、多様な活動を積極的に支援する。	○各町での文化祭では、文化協会会員が準備から当日の開催まで主体的に運営し、盛大に開催できた。また、公民館や学校の参加等もあり、様々な団体が一緒になって文化活動を行うことができた。	
	実施した事業の内容 ・市文化協会に委託して文化祭を開催し、作品展示や芸能発表を実施した。	●公民館活動等で市民の関心の高い文化・芸術講座を新設したり、本物の文化・芸術を鑑賞する機会を設けるなど、市民の多様な活動を支援する。	

4. 文化財の保護・継承

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取 ●	評価
(1) 貴重な文化財の適切な保護	①指定を受けていない貴重な文化財が残存することから、適切な文化財の保護に努める。	◎新たに指定を受けた獅子舞保存会は、指定を受けたことで、今後さらに積極的に活動し、伝統を守り広めていく姿勢が見られた。	B
	実施した事業の内容 ・新たに市指定文化財が1件登録された。(獅子舞) ・埋蔵文化財包蔵地照会の徹底に努めた。	○業者等が開発行為を行う前に包蔵地の照会を行い、適切な文化財の保護に努めた。 ●各種開発工事の際に文化財が破壊されていないかどうかの確認については、今後は市文化財保護協会等と連携を取りながら確認していく必要がある。	
	②地域の歴史と伝統を後世に伝える文化財の適切な保護のための発掘調査及び保護事業を推進する。	○紫雲出山遺跡のこれまでの発掘調査の内容をまとめた報告書の作成に取り組み、次年度の文化庁への意見具申に備えた。	
	実施した事業の内容 ・紫雲出山遺跡の国史跡指定を目指し、発掘調査を実施した。	●紫雲出山は桜の名所として有名だが、同時に貴重な遺跡でもある。すでに観光地化されており、桜やアジサイの保護を求める声が高いため、遺跡との兼ね合いが非常に難しく、指定後の課題となる。市として文化財保護に関する計画を策定し、今後の文化財保護の基本的な考え方を示す必要がある。	
	③地域に根差した文化財保護体制の強化に向けて、文化財の価値や調査の成果をわかりやすく伝え、市民の文化財保護意識の向上に取り組む。	○広報紙やホームページ等に掲載することで、広く一般に周知することができた。	
	実施した事業の内容 ・新しく指定された文化財や紫雲出山の発掘状況等、文化財にかかる様々な情報を広報紙やホームページ等で周知した。 ・古文書講座や歴史講座などを開催した。 ・文化祭や各種社会教育施設で、これまでの調査結果等の成果をまとめた展示を行った。	○公民館の歴史講座で地域の文化財を取り上げたり、文化祭や各種イベント等で発掘調査の成果などを展示することにより、市民の文化財に対する意識向上が図れた。 ●市内には多くの興味深い文化財があるが、まだまだ伝えきれてはいない。特に若い世代に対する啓発ができていない。今後は、文化財保護協会と協力しながら、文化財の魅力を発信する必要がある。	

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取 ●	評価
(2)より幅広い分野への文化財の活用	①地域で受け継がれてきた知恵、技術、伝統行事を後世に残すためにも、より多くの人に文化財の価値を周知し、様々な分野での活用にも努める。		○講座や展示等で実際の文化財を見てもらうことにより、その価値を伝えることができた。	C
	実施した事業の内容	・地域に伝わる伝統行事や文化財を周知するため、歴史講座や展示等を行った。	●若い世代に対する啓発ができていない。学校の授業や各種イベントを通じて、地域の伝統行事や文化財をもっとPR する必要がある。 ●文化財の活用については、市としての取組方針が定まっていないため、計画を策定して基本的な考え方を示す必要がある。	
	②歴史や先人の知恵を物語る文化財を通して、郷土への愛着心を育む学校教育と生涯学習の充実を図る。		◎本山寺五重塔解体・保存修理工事の現場見学会では、一般への公開だけでなく、地元小学校の授業の一環としても公開し、多くの小学生が見学に訪れた。予想を上回る観覧者が訪れ、文化財保護に対する市民の意識向上につながった。	
	実施した事業の内容	・市指定文化財である本山寺五重塔の解体・保存修理工事の現場見学会を本山寺と協力して開催した。	●町によって文化財の数や調査の進み具合に差があり、それが市民の文化財に対する愛着度の違いにつながっている可能性がある。偏りなく調査を行い、周知に努める必要がある。 ●学校教育の中では文化財の学習がほとんどできていないため、学校と協力して子どもたちへの周知を図る必要がある。	
	③観光、まちづくり、地域活性化など幅広い分野において、郷土の歴史と文化財を活かす取組と環境づくりを推進する。		●文化財保護協会の協力のもと、現況についての調査はほぼ終了したので、今後は調査をもとに、様々な分野で文化財を活用した地域づくりに計画的に取り組む必要がある。	
	実施した事業の内容	・文化財保護協会とともに、市内の文化財の説明板の現況調査を行った。	●文化財を観光に活用する流れは全国的に認められるが、保護と活用は相反する要素があり、積極的に活用することが文化財の破壊につながる可能性もある。この矛盾を理解したうえで、文化財をいかに活用していくかについて体系的に考える必要がある。	

5. 市民スポーツ・レクリエーションの活性化

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1) スポーツ・レクリエーション活動の充実	①市民の体力や運動頻度は全国を下回るものの、スポーツへの意欲は高いことから、気軽にできる軽運動や交流を広げるニュースポーツの普及に努める。	○運動が好きでない子どもでも気軽に楽しく参加できるニュースポーツの出前教室を実施し、運動することの楽しさを伝えることができた。	B
	実施した事業の内容 実施した事業の内容 ・放課後児童クラブの小学生を対象に、市スポーツ推進委員によるニュースポーツの出前教室を実施した。 ・障がい者スポーツ教室の運営の補助を行った。 (※主催は県リハビリテーションセンター)	○スポーツを通じて、障がい者との交流を深めることができた。 ●放課後児童クラブへの出前教室について、要望があるのが平日であるため、参加可能な委員が限られているのが課題である。	
	②スポーツの普及のためにはスポーツ推進委員会が母胎となって活動しやすい環境づくり、競技団体の自主・自立の活動の活性化を図る。	○市スポーツ推進委員会が主催となり実施した。小学生から年配者まで、約 40 名の参加があり、幅広い年代の方々に、ウォーキングを楽しんでもらえた。	
	実施した事業の内容 ・こんびらウォークを開催した。	●コースが毎年同じのため、マンネリ化している。一般道を歩くため警察との協議が必要ではあるが、一部のコースを変更するなど、検討したい。	
	③スポーツの普及に向けて、その中心となるスポーツ推進委員会と市体育協会の活動の一層の充実を図る。	○幅広い年代の方々の参加があった。自分の体力の状態を確認することで、健康と運動に対する関心を高め、家族そろってスポーツに親しむ習慣を身につけるきっかけ作りになった。	
	実施した事業の内容 ・詫間町体育協会との共催で「ファミリー体力測定会」を開催した。	●今後、他町の体育協会にも協力を仰ぐなど、より多くの市民に参加してもらえるよう検討する。	

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(2) 社会体育施設の拠点機能の強化	①社会体育施設のうち老朽化の著しい施設が多数あるため、市全体の公共施設適正配置を進める中で、施設の安全性と機能性を確保する。		○老朽化した施設の廃止や修繕に努めた。	B
	実施した事業の内容	・高瀬町武道館を解体した。 ・詫間町体育センター及び仁尾町体育センターの耐震診断業務を実施した。 ・仁尾町体育センターの耐震改修実施設計業務を行った。 ・高瀬町体育館の非構造部材等改修工事実施設計業務を行った。	●平成 30 年度も今年度に引き続き、耐震改修・非構造部材等の修繕を実施したいが、財政上の問題もあり、当初の想定どおりの事業実施は難しい。施設の大規模改修については緊急度に応じた順位付けをし、限られた予算内で効率よく実施できるよう、まずは社会体育施設の整備計画を早急に策定し、これを基に財政課・建築課と協議する。	
	②スポーツ・レクリエーション活動を通じた健康増進、世代間交流、仲間づくりの拠点となるよう、施設の機能強化と利便性向上に取り組む。		○施設利用者の利便を図るため、現在、2 地区(仁尾町・三野町)においてコンビニエンスストアでの鍵の貸出業務を実施している。	
	実施した事業の内容	・コンビニエンスストアによる鍵の受け渡し業務を実施した。	●他町の無人施設等についても同様の取組ができるよう、検討したい。	

6. 学習成果を地域に還元する仕組み

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)全市的な仕組みの構築	①あらゆる分野で自発的な市民活動が期待される今日、市民の地域貢献への意欲を後押しし、個人の活動→市民・グループの自主活動→地域社会への貢献やボランティアへとつなげることを「仕組」として構築する。	○自分たちが学習した知識や経験を発揮することで、自分が地域の一員であり地域を活性化するうえで重要な役割を担っているという意識を持つことにつながった。	C
	実施した事業の内容 ・公民館活動や市文化協会、市文化財保護協会、市体育協会などの社会教育団体の活動において、自分たちが学習したことを発表したり、他の人に教えたり、自主的に事業を企画・実施した。 ・市内の図書館において、読み聞かせのボランティアグループを対象に研修会を開催し、さらなるボランティアの育成を図った。	●多くの市民が生涯学習を通じてもっと地域に目を向け、地域活動に自主的に参加する機運を高める必要がある。そのために、公民館や図書館、各種団体等が交流する機会をもっと増やし、様々な事業に連携して取り組めるようサポートすることにより、市全体の活性化を図る。	
	②「市民力都市・三豊」の実現に向けて、健康増進、交流の活性化、教育環境の向上、文化の継承と創造に重点を置き、市民・団体と一緒に学習成果を地域に還元できる仕組みを構築する。	○地域住民が自分たちの活動の中で培った力を発揮し自発的に取り組むことで、地域の活性化や安心・安全なまちづくりにつながった。	
	実施した事業の内容 ・公民館活動や市体育協会などの社会教育団体の活動において、地域住民が自発的に子どもからお年寄りまでみんなが交流できるイベント等を実施した。	●市民が地域の中で力を発揮し、自分の地域のことは自分で考えて行動できる場を増やすとともに、市民の力をまちづくりに生かせる仕組みについて行政や市民、様々な団体等が協力して、一緒に考えていく。	

⑦ 青少年の健全育成

担当課 : 少年育成センター

基本方針 地域で見まもり・地域に教わり・地域で育てる

重点課題 : 1 青少年教育の充実

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 少年期の健全育成	① 少年の健全な育成を図るため、非行を防止し、明るい家庭と住みよい地域づくりに努める。	◎財田地区の補導員数が他地区に比べ少なく、補導が手薄であったが新たに7人に委嘱した。委嘱式及び財田地区の補導員会を実施し今後の補導活動の充実を図る体制が作れた。 ◎子どもたち等の交流の多い南三町、北三町地域の3者が連携することで地域の問題をより詳しく共有することができ、時機に合わせた補導活動の取組ができた。 ◎個別の補導要請に応じることができた。 ●研修会への参加者が、各種の事情により固定化されつつあるので、工夫を加え参加人数を増加させることにより、共通行動と補導活動の充実を図りたい。	B
	② 少年の規範意識や社会的な自律意識の向上を図るために、中学生による「一日補導員」体験や喫煙防止・万引き防止キャンペーン等を行う。	◎各訪問先で、少年の非行の実態を知り、学んだことを校内で伝えていこうという意識を持つことができた。 ◎訪問先では、マナーを守り、自ら考えて行動することができた。 ◎「少年を守る会」が三豊警察署等の関係機関と連携して、直接声をかけながら啓発活動が行えた。 ●啓発の効果を上げるには、キャンペーン期間中に限らず、通年的な啓発・補導活動につなげたい。	
	実施した事業の内容	◎市内全域の補導員数の平均化を図り、充実した補導活動が実施できるようにした。 ◎補導員総会、南三町補導員会、北三町補導員会を開催し、関連地域の情報交換を図るとともに、各研修会ではより密に少年育成センター、警察の連携を図った。 ◎小学校周辺パトロール、早朝補導・薄暮補導・特別補導を定期的実施した。 ◎中学校などからの個別の要請や通報を受けて聞き取りを行った後、臨時の補導を実施した。 ◎長期休業中には、期間を決めた広報・補導活動も実施した。	
	実施した事業の内容	◎7月の「中学生一日補導員」に市内7校の中学校から、生徒14名と引率教員が参加した。三豊ゆめタウン・三豊警察署において、少年非行の現状や防止についての取組を聞いた。三豊ゆめタウンにおいては、少年の喫煙・非行を防止するためのキャンペーンも、併せて行った。 ◎「未成年者喫煙防止キャンペーン」(7月)を市内6ヵ所のJR駅、市民センター仁尾前バス停で実施した。 ◎「地域安全運動防犯キャンペーン」に参加した。	

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(2) 家庭や地域との連携・支援	①「教育の根源は家庭にあり」を基本とし、関係機関と連携しながら家庭教育の重要性を訴えとともに、家庭に向けた「子育て支援リーフレット」を作成・配布する。		○学校との連携により、リーフレットを保護者に配布することで、家庭教育に関する意識の高揚と啓発につながった。 ○次年度改訂に向け、改訂作業計画に着手した。学校教育課や学校現場と協力して、改訂作業の計画を策定した。 ○今年度は、改訂版の検討を進めている。次年度中に改訂版を完成させる予定である。 ●次年度改訂に向けて、改訂作業に取り組む予定である。学校教育課や学校現場との協議を経て、見やすく役立つ情報になるように改訂を図りたい。	B
	実施した事業の内容	・三豊市内の保・幼・小・中の入学生の保護者に対して、「子育て支援リーフレット」を配布した。 ・家庭教育の在り方について、保護者への啓発資料となった。 ・次回の改訂に向けての準備を進めてきた。		
	②子どもの被害防止に向けて、安全安心パトロール隊や子ども見守り隊などの地域ボランティア活動に対する協力と支援を充実させる。		◎継続的なパトロールによって、不審者情報の減少を常態化させることができている。 ○33 名が新規に隊員登録した。 ○地区ごとの会を持つことで、地域での防犯意識を向上させることができた。 ●隊員の高齢化に伴い、今後も隊員の募集に努め、活動の充実を図りたい。 ●青少年の広範囲な行動に対応するために、地域間の情報交換を、より密にしたい。 ○校長会で説明を行うことで、「子ども見守り隊」に関する共通理解が図られた。 ●今後は各小学校の共通理解をさらに図るために、説明をしたり資料を配布したりするなどの働きかけを行っていききたい。 ●「子ども SOS の家」における事案発生時の対応マニュアルを各小学校に再度周知する。	
	実施した事業の内容	・安全安心パトロール隊員を対象とした警察による「青色防犯パトロール運転者講習会」を開催した。(1 月) ・地区ごとの連絡・研修会(7 地区)を開催し、補導の共通理解を図った。(2～3 月) ・地域に出向き、安全安心パトロール隊の活動紹介をするなど新規隊員募集に取り組んだ。 ・講話依頼のあった校区(詫間・上高瀬・神田)に出向き、研修の機会を持った。 ・三豊市内校長会において、「子ども見守り隊」についての説明を行い、共通理解を図った。 ・「子ども SOS の家」において、緊急事態発生時の対応について、各家庭および事業所に対応マニュアルの資料を回覧した。		

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
	③青少年健全育成市民会議により、学校や地域が行う健全育成活動を支援するとともに、あいさつ運動やふれあい活動を推進する。		○継続的に「善行青少年」「青少年健全育成功労者」を顕彰することで、日常的な善行に対する意識が高まっている。	
	実施した事業の内容	・スポーツふれあい事業「香川ファイブアローズとバスケットをしよう」を実施した。(8月) ・「家族ふれあい・あいさつ運動・わたしの夢」絵画・標語の作品を募集した。(7月) ・善行青少年・健全育成功労者を表彰した。(12月) ・表彰作品を掲載した「平成29年度啓発カレンダー」を配布した。(12月)	○香川県地域密着型スポーツ活用協議会交流事業で「香川ファイブアローズ」を招致し、今年度から中学生も募集対象にした。昨年の2倍以上の参加者があった。 ●青少年健全育成事業「表彰式並びに講演会」を実施したが、空席が目立った。式の構成を検討したり、講演内容・講師のアピールの仕方を工夫したりしていきたい。	
(3) 少年育成センターの運営	①少年の健全な育成を図り、非行を防止し、明るい家庭と住みよい地域づくりに努める。		○メール配信会員の増員に努めるとともに、メール配信システムの変更により、スムーズなメール送信が可能となった。	
	実施した事業の内容	・不審者情報をメール配信した。 ・早朝駅前補導、薄暮補導活動、小学校周辺パトロール等を継続的に実施した。 ・補導員研修会を開催したほか県研修会や四国内の研修会にも参加した。	○補導時の声かけを重視するなど効果的な補導を実施した結果、不審者通報件数が減少した。 ○研修会に参加した補導員等による情報共有が図られ、補導活動が充実した。 ●薄暮補導において、より効率的に声かけができるよう冬季(11月～1月)の補導時間を変更し補導の充実を図りたい。	

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
実施した事業の内容	②学校・家庭や関係機関・団体との連携強化を図り、中核となって街頭補導と継続指導を行う。	○三豊警察署、生徒指導主事との連携が迅速に図られた。 ○学校で問題行動が発生した場合の少年育成センターへの連絡の抵抗を減らすことや学校が家庭へ連絡することの抵抗を減らすことができた。 ●地域の防犯ボランティア団体との連携の時期を検討する必要がある。	B
	③少年の生活行動の広域化・深夜化・多様化に伴い、管外の諸機関との連携を更に強化していく。	○県内情報や西讃地区における情報・状況認識の共有化が図れた。 ○特にゆめタウンの補導では観音寺市内の中学生の動向が参考になった。 ○市常駐補導員研修会に、観音寺市の2高校が本年度も参加し、情報交換が図れた。 ●街頭補導を充実させるために、合同補導の継続実施や補導時期の工夫を図りたい。	
実施した事業の内容		・県少年育成センター所長会 ・県少年育成センター補導主事会 ・三観地区中学校生徒指導主事研修会 ・西讃高校生徒指導主事会 ・西讃高校合同列車補導 ・常駐補導員研修会の開催(年9回)	

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(3) 少年育成センターの運営	④少年が抱える問題や悩みの早期発見・解決を図るために、関係機関・学校・家庭との連携を密にし、来所相談・電話相談・訪問相談の充実を図る。		○教育相談により、保護者や生徒への勇気づけができた。	
	実施した事業の内容	・電話・訪問・来所相談を通して、相談者の共感的理解に努め、他の相談機関とも連携を図りながら、早期対応に努めた。 ・教育支援センターと連携して、不登校児童・生徒および家族への相談活動を行った。 ・幅広い年代の方からの相談があり、相談しやすい雰囲気づくりに努めた。 ・研修会に参加をして、相談員の資質向上を図った。 ・「広報みとよ」で、相談に関する啓発・広報活動を行った。	○教育支援センターとの連携を密にして、教育支援センターとの役割分担・協力がスムーズにできた。 ●不登校生徒や悩みを抱える相談者が、自己肯定感を持って、前向きに考えられるような相談活動にしていきたい。	
	⑤白ポストによる有害図書等の回収処理を行うとともに、少年をとりまく環境やたまり場に関しての情報交換を密にする。		○有害図書等を回収し、適正に処理して環境の浄化を図ることができた。	
	実施した事業の内容	・「少年を守る会」と連携し、市内7地区17箇所の白ポストの有害図書等の回収を毎月、月末に定期的に実施した。 ・会員の力量を高めるために、「ネットトラブル」等に関する学習会を開催した。 ・街頭補導の一環として、市内の商業店舗との情報交換を実施した。	○学習会を通して、ネット犯罪の危険から子どもたちを守る知識を習得し、今後の活動に生かそうとする意欲につながった。また、情報交換により、現状の把握と認識の共有化が図れた。 ●非行防止に向けて、関係機関や店舗等との連絡を更に密にしたい。	

⑧ 人権教育の推進

担当課 : 人権教育課

基本方針	人権が尊重される住みよい三豊市の実現を目指した人権教育の推進
-------------	--------------------------------

1. 学校人権教育の推進

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 人権教育教材集・人権教育紙芝居を活用した人権教育の充実	①人権教育年間指導計画を作成し、計画的に実施する。	○保・幼・小・中が連携して人権教育の推進に継続して計画的に取り組めた。	B
	実施した事業の内容 ・人権教育年間指導計画に基づき、基本方針や目的に沿った取組を行った。 ・中学校区を単位に定期的な研修会を開催し、情報・意見交換を行った。	○人権教育推進のための共通確認と組織・体制ができてきた。 ●就学前の公開保育の場を小・中学校が参観できる機会をもっと持つことで、15 年間の子どもの成長によりよくなされるようにしたい。	
	②授業公開とその後に検討評価の会を開くことで教員の指導力の向上を図る。	○教職員の人権意識と指導力の向上により、児童・生徒及び保護者の理解と人権意識が深まっている。	
	実施した事業の内容 ・教材集を使った授業公開と実践後の討議会で意見交換をし、指導員が指導・助言を行った。 ・保・幼・小・中教員等を対象とした講演会、学習会等で指導員が講師を務めた。	○三豊市すべての保・幼・小・中で人権紙芝居と教材集が系統性を意識しながら実践できるようになった。 ●保育教育現場の多忙化の中、研修方法等の効率化等の工夫が必要である。	
	③人権教育指導員が授業実践の前後に教材理解等の支援を行う。	○小・中学校には、人権教育教材集「人権」の活用を促すとともに、公開授業・討議会の各種研修会に参加し、その成果と課題について指導・助言を行ってきた。そのことを通して、教職員の指導力の向上を図ってきた。	
	実施した事業の内容 ・教材集の授業実践に向けて、指導員が同学年研修等に参加し指導案の指導・助言を行った。	●この取組をもっと全市に広げていけるようにしたい。	

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
実施した事業の内容	④地域や学校間の格差の是正及び解消を図るため、市作成の人権教育教材集「人権」「同指導案集」「同実践事例集」などを全ての学校で有効に活用する。	○「実践事例集」を活用することで、主に部落問題学習の取組に共通理解と深まりが見られた。	
	・「実践事例集」を活用して教材研究や実践を行った。	●教材集「人権」の授業実践を通して、指導案や指導内容の検討を積み上げ、よりよい取組につなげていきたい。	
実施した事業の内容	⑤三豊市学校人権・同和教育研修会を設置して、三豊市全体の人権・同和教育の質を高める意見交換の場とするとともに、これまで各地域で実施している研修をさらに充実する。	○教材集を使った公開授業とその後の討議会を通じた授業交流により、それぞれの実践授業の質の向上を図っている。	
	・保・幼・小・中の代表者だけでなく、関係行政の各課、隣保館、児童館の代表者が一同に会する研修会で、三豊市全体の人権・同和教育の課題を話し合い解決していく取組として、年間 3 回の会議を開催している。	●地域事情により取扱いにくい教材もあるため、次回の改訂に向けては自主制作教材を中心に取組めるようにしたい。	

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(2) 学校・家庭・地域社会との連携・協力	①保育所、幼稚園の人権担当教職員、並びに小・中学校の学力・進路支援担当及び人権・同和教育主任の合同研修会を持ち、教材の共通理解と情報交換を行う。		○人権紙芝居や教材集を使った人権教育の実践を通して、保育や授業案の検討によって、共通理解と実践の深化がみられた。	B
	実施した事業の内容	・中学校区を単位に保・幼・小・中が合同又はそれぞれに研修の場をもち、意見交換を行った。	●地域教材の作成など今後の教材作成を視野に入れた取組を進めていきたい。	
	②学校・家庭・地域社会の連携・協力を推進するため、保護者参画型の授業づくりや地域の資源を活用した授業・教材づくり等の工夫を図る。		○人権学習がオープンになり、子ども、保護者が身近な問題として考えるようになってきた。	
	実施した事業の内容	・人権学習の年間計画の説明や授業前・後の子どもたちの様子の聞き取りを行った。 ・児童生徒による人権劇を実施して、保護者や地域の方に感動をあたえた。	○人権学習を授業参観等で公開する小学校が多くみられるようになってきた。 ●保護者参画型の人権学習を計画的に位置づけて取り組む必要がある。 ●担任や学校間で取組に差が見受けられ、家庭や地域との連携には更に努力が必要である。	
	③被差別の立場の人々の積極的な参加や協力を得て人権学習を進め、連携を推進する。		○教職員の人権感覚を磨き、思いを伝える学習に役立った。	
	実施した事業の内容	・授業公開に向けた取組、実践と討議、研修会などの場において、地域の方と意見交換することにより、指導案づくり等に生かした。	○保護者と連携した取組や学習が広がってきた。 ●地区を有しない学校が地区を有すると考えてどのように取り組んでいくのか指導案等の検討が必要である。	

2. 社会人権教育の推進

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 研修会の充実	①PTA総会や公開授業の機会を捉え、保護者等への研修会を実施する。		○講演会や授業参観等を通して、保護者等の人権について考える機会を提供できた。	B
	実施した事業の内容	・保護者等を対象に保・幼・小・中が開催する人権講演会への人権教育指導員の派遣や、外部講師の派遣に協力した。	●講演内容に関心がもてるように、さまざまな外部講師確保のための方策を検討したい。	
	②公民館・隣保館等の社会教育施設において、学習活動の充実を図る。		○公民館や隣保館の行事に人権教育指導員を講師として派遣し、参加協力することで連携が深まった。	
	実施した事業の内容	・公民館や隣保館等が開催する研修会・講演会に講師を派遣し、文化祭等にも協力した。	○地域に根ざした自主研修グループである「高瀬女性学級」の研修会に参加し、ともに研修することを通して、研修活動を活性化させようと意識した。	
	③身近な人権問題や参加型学習等の内容の工夫・改善を行う。		○市広報紙等を通じて、多様な人権問題の記事の掲載が定着した。	
	実施した事業の内容	・定期的に市広報紙へ啓発記事を掲載した。	●公民館や隣保館等に働きかけて、地域の方に身近な人権課題について考える機会をつくっていききたい。	

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(2) 人権教育指導者の育成	①社会教育関係団体や公民館等の指導的立場にある人々を対象とした研修会を充実させる。		○学校での人権教育の取組状況を、公民館の研修の場で報告することで、連携・協力が図れた。	B
	実施した事業の内容	・公民館等の各種団体の研修の場の人権教育指導員を講師として派遣して、人権に関する講話を実施した。 ・人権教育の指導者養成のための各種研修会へ積極的に参加した。	●効果的な研修とするために、研修内容や方法について検討が必要である。	
	②市職員を対象に人権意識・人権感覚の向上のための研修会を継続的に実施する。		○アンケート調査結果を集計して、職員の人権意識の状況を把握した。	
	実施した事業の内容	・人事課が毎年実施している職員の人権研修会において、人権意識アンケート調査を実施した。	●アンケート調査の結果や研修内容、社会情勢を踏まえてアンケート内容の検討が必要である。	

⑨ 学校給食の方針

担当課 : 学校給食課

基本方針	三豊の幸の豊かさを大切にする安全・安心な学校給食
------	--------------------------

1. 三豊の幸の豊かさを大切にする安全・安心な学校給食

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 〇〇 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 安全・安心の給食の提供	①HACCP(危害分析重要管理点)方式の概念を取り入れ、文部科学省の「学校給食衛生管理基準」や厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」を遵守し、衛生管理に努める。		〇モニタリング評価の結果、安全衛生管理等の各項目において、市の要求する基準を満たしていることが確認できた。	C
	実施した事業の内容	・南部学校給食センター調理等業務委託のモニタリング評価を行った。	●北部地区の抜本的な安全衛生管理の向上にあたっては、北部地区学校給食センターの整備が必要である。	
	②北部学校給食センターの整備内容を検討する。		〇事業内容や実施形態についての検討を行った。	
	実施した事業の内容	・北部地区学校給食センター整備内容調査業務を実施する等、整備内容の検討を行った。	●検討結果をふまえ、整備方針の決定のための協議をすすめていきたい。	
(2) 地産地消の推進	①香川県産及び三豊市産の産物を、積極的に食材に取り入れる。		〇香川県産地場産物の使用率は、県の目標を上回る高い水準を維持している。	B
	実施した事業の内容	・納入業者の協力を得て、香川県産・三豊市産の食材を優先して採用した。 ・地産地消生産者会議を開催し、三豊市産の産物の使用率向上にむけての意見交換等を行った。	●地場産物の納入登録者の拡充により納入体制の充実を図り、三豊市産地場産物の使用率の向上を目指す。	

資 料

1 教育委員会委員及び組織

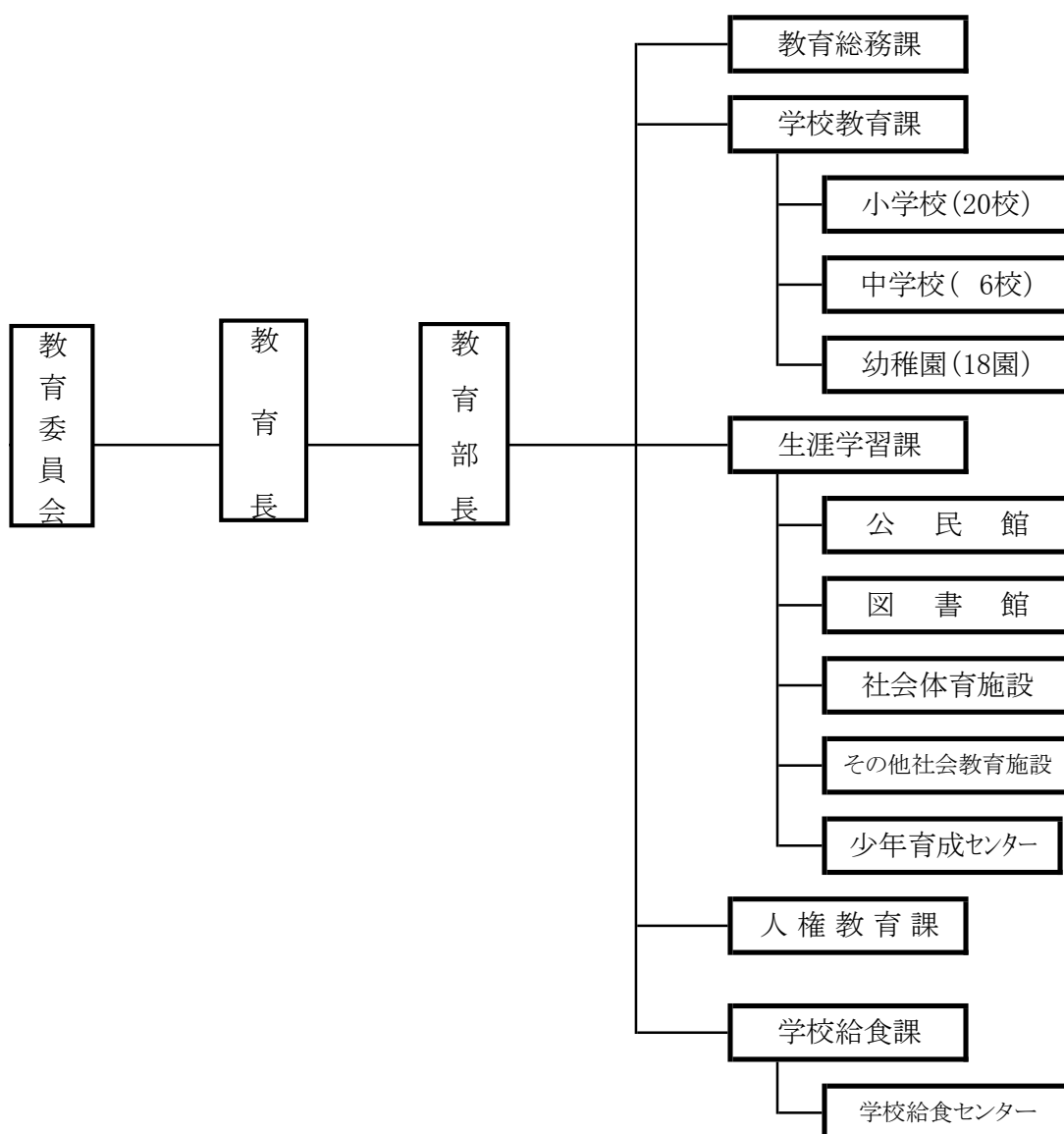
(1) 教育委員会委員

(平成30年3月31日現在)

職 名	氏 名	
教 育 長	岡 根 淳 二	平成29年5月28日 ～ 平成30年3月31日
教育長職務代理	三 好 覚	平成28年4月1日 ～ 平成32年3月31日
委 員	則 久 郁 代	平成28年2月29日 ～ 平成32年2月28日
委 員	山 崎 市 子	平成29年3月1日 ～ 平成33年2月28日
委 員	堤 重 尊	平成30年3月1日 ～ 平成34年2月28日

(2) 教育委員会の組織

(平成30年3月31日現在)



2 公立学校施設の概要

(1) 小学校

平成29年5月1日現在(単位:人、室、㎡)

学校名	学級数	児童数	本務教員数	本務職員数	建物面積		屋外運動場
					校舎	屋内運動場	
上高瀬小学校	8	198	23	7	3,758	692	15,095
勝間小学校	6	138	18	6	2,877	792	11,359
比地小学校	6	157	20	5	2,812	1,209	23,526
二ノ宮小学校	6	77	15	3	2,847	694	6,413
麻小学校	6	150	20	5	3,299	741	8,204
山本小学校	12	338	31	9	5,181	903	8,502
辻小学校	平成28年度より廃校(山本小学校に統合)						
河内小学校	平成28年度より廃校(山本小学校に統合)						
大野小学校	平成28年度より廃校(山本小学校に統合)						
神田小学校	平成28年度より廃校(山本小学校に統合)						
大見小学校	6	152	16	5	3,559	944	11,743
下高瀬小学校	8	197	19	7	5,283	①1,222	10,845
吉津小学校	7	154	19	5	3,528	922	17,357
桑山小学校	6	132	17	4	2,027	836	5,869
比地大小学校	6	95	18	5	1,803	836	5,308
笠田小学校	6	123	18	4	2,222	843	7,956
上高野小学校	6	98	19	4	2,224	836	8,945
本山小学校	6	123	18	4	2,079	729	6,334
松崎小学校	6	124	18	7	3,694	560	3,244
詫間小学校	17	433	31	18	6,710	996	9,889
大浜小学校	5	19	9	5	1,957	②1,091	10,149
箱浦小学校	平成26年度より廃校						
栗島小学校	平成26年度より廃校						
仁尾小学校	10	243	25	7	5,964	919	12,565
曾保小学校	5	18	9	4	1,719	587	3,154
財田小学校	7	190	23	9	4,402	951	③ 0
財田上小学校	平成28年度より廃校(財田小学校に統合)						
財田中小学校	平成28年度より廃校(財田小学校に統合)						
計	145	3,159	386	123	67,945	17,303	186,457

① 下高瀬小学校の屋内運動場は、三野町体育センターが兼ねている。

② 大浜小学校の屋内運動場は、みどりの村管理センターが兼ねている。

③ 財田町総合運動公園を使用している。

(2) 中学校

平成29年5月1日現在(単位:人、室、㎡)

学校名	学級数	生徒数	本務教員数	本務職員数	建物面積		屋外運動場
					校舎	屋内運動場	
高瀬中学校	12	399	36	9	8,049	1,805	13,676
三野津中学校	10	268	26	6	7,113	1,515	13,396
豊中中学校	10	300	30	9	4,606	③3,389	10,930
詫間中学校	11	313	30	13	8,727	2,156	13,620
栗島中学校	平成26年度より廃校						
仁尾中学校	6	169	23	6	4,339	898	15,781
和光中学校	4	100	19	4	3,932	1,295	10,562
計	53	1,549	164	47	36,766	11,058	77,965

③ 豊中中学校の屋内運動場は、豊中町体育館が兼ねている。

(3) 幼稚園

平成29年5月1日現在(単位:人、室、㎡)

幼稚園名	学級数	園児数	本務教員数	本務職員数	建物面積	運動場面積
上高瀬幼稚園	5	93	14	－	783	973
勝間幼稚園	3	50	8	－	678	1,605
比地二幼稚園	3	51	10	－	651	778
二ノ宮幼稚園	2	18	6	－	486	1,346
麻幼稚園	3	31	8	－	885	541
辻幼稚園	3	24	8	－	551	778
河内幼稚園	2	8	5	－	382	897
大野幼稚園	3	30	6	－	590	1,110
神田幼稚園	平成29年度より休園					
大見幼稚園	3	51	9	－	857	2,751
下高瀬幼稚園	3	57	10	－	752	1,405
吉津幼稚園	3	57	7	－	832	2,094
豊中幼稚園	12	271	41	1	2,941	2,420
松崎幼稚園	3	27	6	－	531	1,891
詫間幼稚園	6	111	17	－	1,181	770
大浜幼稚園	1	7	3	－	646	511
箱浦幼稚園	平成26年度より廃園					
栗島幼稚園	平成26年度より廃園					
平石幼稚園	5	78	13	－	1,141	1,800
曾保幼稚園	1	4	3		402	472
財田幼稚園	3	55	9	1	825	400
計	64	1,023	183	2	15,114	22,542

